

SAGA

市報 さが

平成13年 **4** 月 **1** 日号/No.795

CONTENTS

2▶7 特集

わかりやすい佐賀市総合計画

8▶11 新世紀の学校給食の
あり方について②

16▶17 65歳以上の方の
介護保険料はこうなります

12 課の場所が変わります

26▶27 イベント案内

13 窓口業務の受付時間延長

28▶31 お知らせ

14▶15 児童育成計画を策定しました

35 ほけんのページ



「SLあそBOY」佐賀平野にお目見え!!

神埼町では、神埼駅のリニューアルオープンを記念して「SLあそBOY」を「SLかんざき菜の花号」として長崎本線を走らせます。神埼駅には12時14分から14時35分まで停車し、フォトコンテスト、物産販売など楽しいイベントが開催されます。

神埼駅でのセレモニーのあと回送の途中に佐賀駅にも立ち寄ります。子どもさんをはじめ、ご家族でぜひ佐賀駅に遊びに来て、SLの魅力を味わってください。

「SLあそBOY」がお待ちしております。

○佐賀駅停車日時 4月15日(日) 14時47分～14時50分(3分間停車)



市報さがは再生紙を使用しています。

SAGA CITY MASTER PLAN

わかりやすい佐賀市総合計画

佐賀市では、2001年4月から10年間の新しい総合計画を策定しました。今回は、その大まかな内容をお知らせしますので、ご覧いただくようお願いいたします。

このプランの主役は、市民のあなたです。



さがのいいところ磨き上げよう

世界一の
インテリジェント
田園都市
を目指して

佐賀市
SAGA CITY

この計画は生まれました。

わが佐賀市においても、子どもの出生率が下がり、高齢者の割合が高くなるという傾向が強まっています。
このような社会に対応する子育て環境の整備や、バリアフリー化など長寿に伴う健康維持や福祉対策が佐賀市にも求められています。



SAGA
CITY
MASTER PLAN

少子・高齢化に対応した社会へ



20世紀は、モノの量で豊かさを追求する時代でした。しかし21世紀は、「モノ」よりも心の豊かさや「個性」、「環境」や「生活」などの質の向上を大切にすることが求められる時代です。

SAGA
CITY
MASTER PLAN

「モノの量」の時代から、「心や質」の時代へ

SAGA
CITY
MASTER PLAN

個性を磨き上げる時代へ

これまで、PR不足だった魅力が、佐賀市にはたくさんあります。また市民の皆さんの個性も、その磨き方次第で、いかようにも輝くと思います。ふるさとの歴史や文化、風土といった資源をはじめ、市民の皆さんの資質を磨き、個性を輝かせましょう。



21世紀はITなどの進展で、世界と佐賀市がつながる時代。これからの国際社会においては、世界に通用するような創造性や競争力が必要になります。学校だけではなく、社会に出た後も、「知」を高める場が必要になってきます。

SAGA
CITY
MASTER PLAN

「知」が重要な時代へ

SAGA
CITY
MASTER PLAN

自立と自己責任の社会へ

21世紀は、いろいろな規制が取り払われる時代です。地方も分権し、独自の責任と権利が任せられます。このような時代に対応するためには地域の人が自立し、NPOやボランティア活動などで社会を動かし、また行政にも、その支援が求められています。



このような社会の変化に対応するための

佐賀市、市民の目指すべきプラン

佐賀市をこんなまちにしよう！

佐賀市総合計画にもとづく将来の姿

現在の時代の流れや、21世紀を過ぎていく上において大切なことを考えると、これからは、「市民の皆さんをはじめ佐賀市という地域社会が、新しい時代を生き抜く知恵と勇気をもたなくては行けない」ということがいえるでしょう。来るべき10年間の佐賀市と市民の皆さんは、この知恵と勇気（インテリジェント）を持ちつつ、ふるさとの豊かな財産（自然・文化・環境）を守り育むことで、世界に通用する個性を磨きあげていかなくては行けません。



少子化・高齢化が進む中で、だれもが安心して生活できる社会を実現するため、お年寄りや障害を持つ方などができる限り住みなれた家庭や地域で安心して生活が続けられるような環境を整えます。バリアフリーのまちづくりも欠かせません。一人ひとりの生活の質を向上させるためには、介護予防や健康維持の対策も重要です。また、核家族や共働き家庭が増えている中で、子どもを健全に育てられるよう、子どもの視点に立った各種の子育て支援や多様な保育サービスを充実させます。

地域で安心して生活できる社会の実現



これからの国際社会を生き抜くためには、世界に通用する価値観や創造性、競争力を身につけることが必要。これまでの机の上の本で学ぶ学習だけでは、対応できない「知」の力が求められます。そこで、これからの佐賀市では、教育の姿を見直し、実際に体験できる農作業やボランティアの授業実践や「本物」に触れる機会を増やし、子どもたちの「知力」を養う一助とします。また学校教育だけではなく、学校を卒業しても、専門分野のことが学べるようなシステムや施設をつくり、何歳になっても自らの知識や経験を磨ける機会を増やします。

個性が尊重され楽しく学習できる社会の実現



20世紀には見過ごされていた、なにげない自然や、昔ながらのまちの姿が、21世紀になって新鮮な価値をもって見直されています。私たちの佐賀市にも、これまでPRされていなかった素晴らしい自然や風土や歴史があります。これまでの開発は、どちらかといえば自然環境への配慮より利便性に重きを置いていましたが、未来のことを考え、また、自然との調和を考えた美しいまちを創造することは、観光の面からも有益なことです。クリークや田園などの昔ながらの風土を大切に、パルーンをはじめとする新しいまちの魅力を生かし、より多くの人にアピールする個性あふれる佐賀市を実現してまいります。

自然と調和した個性的な美しいまちの実現

地域間競争に勝ち抜く自立した経済構造の実現

これからの時代はITの進展などで、地方の個店でも世界に向けてのビジネスが可能になる時代です。また、これまでの価値観が変わり、「量」より「質」や「心の豊かさ」が求められる現在では、佐賀市の観光なども、PR次第で、大きなマーケットを生む可能性を秘めています。これらのチャンスを生かし、それぞれがアイデアを生かして、自立した競争力をつけられれば、かならず豊かな経済力が生まれることでしょう。中心商店街をはじめ、観光、個店、ベンチャービジネスなどに、一人ひとりが真剣に取り組み、「知力」を高め、「構造改革」を促すことで、明るい未来が開けるのです。



これをキーワードとして、実現すべき社会の姿を描きます。

そこで佐賀市の将来像は
さがのいいとこ磨き上げよう
世界一の
インテリジェント
田園都市
を目指して
とします。

市民の皆さんの参加が大切です。



市民参加で 政策を決め ましよう

この総合計画も、市民の皆さんの声をとりいれて作成しました。また、これからもよりよい市政を行うっていくためには、市民の皆さんの参加がぜひとも必要であるといえます。これからも一人でも多くの市民の皆さんが政策づくりに積極的に参加され、よりよい佐賀市づくりに知恵を絞っていただきますようお願いいたします。



情報公開をすすめます

市民と行政が力を合わせて、よりよい将来の佐賀市に向かって進んでいくためには、「情報の公開」と「行政の活動を説明すること」が大切です。今後、佐賀市は、市民の皆さんがわかりやすく、また参加しやすいように、行政活動の目的や目標を公開していきます。



男女の共同参画

佐賀市では男女がお互いに平等の立場で、その力を発揮できるようなシステムづくりをすすめています。これからも市民レベルまで、この意識を広げていき、この総合計画の推進においても、男女市民のそれぞれが、公平で平等に、プラン運営に参加できるよう、改革をすすめていきます。



市民と行政が力を合わせて、 まちづくりを

今後よりよい佐賀市を創造していくためには、従来の行政主導型の手法では、対応ができなくなっております。これからはボランティアなどのかたちで、市民の皆さんがそれぞれの個性や長所を生かし、積極的・自主的にまちづくりに参加していただくことが大切。そのためのシステムづくりは、行政も行っていくきます。

このプランを実行して 10年後には・・・

このプランを実践するに当たり、それぞれの分野で数値目標を設定しました。ここに、その一例をご紹介します。

※目標人口・・・18万人

福祉

■3歳児の1人平均虫歯数

1999年度 2.67本  2010年度 1.80本 

■児童センター設置数

2000年度 1カ所  2010年度 4カ所 

■市内歩道のバリアフリー化整備延長

1999年度 1,600m  2010年度 12,400m 

■人口10万人当たりの交通事故死亡者数

2000年 7.73人  2010年 5.0人 

教育

■コンピュータを使って指導できる教員の割合

1999年度 32.40%  2010年度 100.0% 

■図書貸出点数 (市民1人当たり)

1999年度 12.2冊  2010年度 14.2冊 

■人材バンク登録者数 (社会教育指導者)

2000年度 700人  2010年度 1,200人 

環境

■公共下水道の整備率 (全体:3,031ha)

1999年度 47.6%  2010年度 100.0% 

■河川浄化運動参加者数

2000年度 56,700人/年  2010年度 64,000人/年 

■1人当たりのゴミ排出量(1人/日)

1999年度 1,200g  2010年度 1,100g 

■1人当たりの公園面積

2000年度 6.4m²/人  2010年度 7.5m²/人 

経済の持続的発展・自立

■観光客入り込み数

1999年 317万2千人  2010年 400万人 

■年間商品販売額

1997年 8,611億円  2010年 9,405億円 

■年間製造品出荷額

1998年 1,431億円  2010年 2,074億円 

■主要商店街通行量 (年4日間12カ所)

2000年度 167,968人  2010年度 186,000人 

総合計画の詳しい内容は、佐賀市のホームページに掲載していますし、4月中には、市立図書館や各校区の公民館に備え付けることにしています。

◎問い合わせ 佐賀市総務部 企画課 ☎ 24・3151 (内線) 132 FAX 29・2095

<http://www.city.saga.saga.jp/>

新世紀の学校給食のあり方について。

佐賀市教育委員会のまとめ

基本方向その①

食に関する 教育の充実を 目指して。

前回の「市報さが」でご紹介したように、市教育委員会では、新世紀にふさわしい学校給食のあり方について、協議や検討を重ねてきました。そのなかでいくつかの基本方向をまとめましたが、今回はその基本方向のなかで、もっとも重要な「食に関する教育の充実」について、その内容をご紹介します。また市民の皆さんから寄せられた質問などもあわせてご紹介します。



子どもたちの「食」の現状は？

佐賀市教育委員会では、子どもたちの食事の実態アンケートや有識者との意見交換などさまざまな調査・分析をおこないましたが、そこでは、今の子どもたちの「食生活におけるいろいろな問題点」が浮かび上がりました。

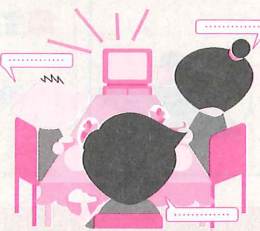
佐賀市が平成12年に、各小学校6年生を対象におこなったアンケート調査でも、野菜の摂取不足の子どもが9割、また7割の子どもの朝食での栄養摂取不足が見受けられるなど、成長・発育に必要な栄養バランスを満たしていない子どもたちの実態があきらかになりました。



栄養バランスが
かたよっている
子どもたち。



今の子どもたちは、
食事時間が
不規則。

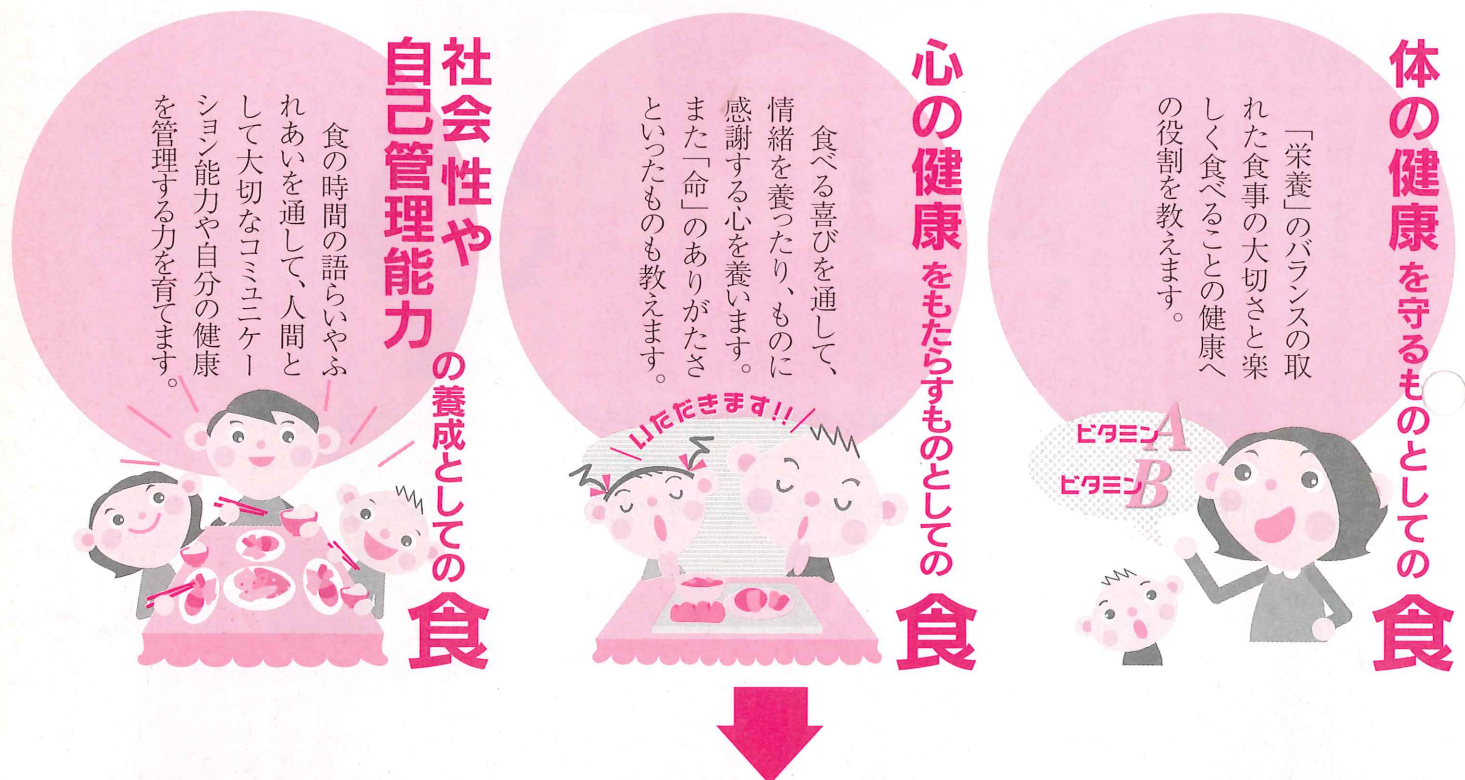


食事の場における
コミュニケーション
の不足。

昔は家族そろって食事をするのが当たり前という認識がありましたが、現代においては、そのようなこれまでの常識が崩れ、また家族のだれもが忙しい現状やファーストフードの隆盛ともあいまって、子どもたちの食事時間も不規則になっています。

テレビやコンピュータの普及に伴い、家族だんらん時間がなくなり、食事の時間においてもコミュニケーションが、たいへん少なくなっているといわれています。これからの食に関する教育を考える上において、学校のみならず、家庭でも食に関する教育の見直しが必要です。

調査・検討の結果を踏まえて、 以下のような食に関する教育を充実させます！



上記の教育を推進するために、具体的に以下のような取り組みを進めていきます。
また、これらの推進のための財源確保については、
調理業務の民間委託による人件費の削減などを視野にいて推進します。



新世紀のより良い学校給食を目指して 食に関する教育

についての

Q&A



前ページにおいて、「食に関する教育の充実」という今後の基本方向についての
まとめをご紹介しましたが、ここでは、この「食に関する教育」について、
市民の皆さんから寄せられた代表的な質問と、それに関する考え方をご紹介します。

Q

**家庭で「食に関する教育」を
充実させるためには、
どうしたらいいのでしょうか？**

A 学校の先生や子どもたちだけではなく、
子どもたちとともに暮らしている家族の皆さんも、「食」
の教育的な役割を認識する
ことが大切です。そのための
資料配布や啓発のための情
報発信など佐賀市も推進し、
バックアップしていく予定です。



Q

**「食に関する教育」を
充実させようとすると、
予算が必要になり
その分給食費が高くなったり
しませんか？**

A 「食に関する教育」の充実のための
財源としては、現在の調理業務を民
間委託することで削減できる人件費など
を活用する予定です。食に関する教育の充
実のために、給食費が高くなるということ
はありません。



Q

**食に関する教育については、
当事者である
子どもたちの食生活の
現状を知るべきではないですか？**

A 今回の分析においても、子どもたち
へのアンケートを実施しましたが、
そこから得られた分析結果はたいへん貴
重なものでした。今後も、定期的に子ど
もたちへの調査を行い、
これからの食に関する
教育の充実に向
けて活用してい
きたいと考えて
います。



Q

**今回の学校給食の提案は
コスト論だけで
議論されているのでは
ないですか？**

A 確かに行財政改革の面からも「給
食」におけるコストの問題がクロー
ズアップされているのも事実です。しかし、
教育委員会では、はじめに「コスト削減
ありき」というのではなく、給食は「教育」
の「環である」という視点を第一に、慎重に
討議・分析を重ねてきました。



Q

民間委託では、給食を通した「食に関する教育」がおろそかになるのではないですか？

A 民間委託といっても現在検討しているのは「調理」と「あとかたづけ」の部分だけです。そこで、「食に関する教育」としての給食指導も、これまで同様、担任の先生と学校栄養士などが担うことになり、おろそかになることはありません。さらに、その充実を図るため、学校栄養士の増員にも努めます。



Q

調理業務を民間委託すると、子どもたちと調理員のふれあいがなくなるのではないですか？

A 佐賀市の場合、給食センターで二括してつくるといふセンター方式ではなく、これまでどおりそれぞれの学校にある調理室で給食をつくる自校方式を継続するため、学校での子どもたちと調理員のふれあいがなくなることはありません。調理業務をすでに委託している学校でも、調理員と子どもたちとのふれあう場面が見られました。



Q

佐賀市の基盤産業である農業は、「食に関する教育」とどう結びつけて考えていますか？

A 農業は、これからの佐賀市においても、大切な産業であり、食に関する教育とは切り離せないものです。そこで、今後は、学校給食に地場産品を積極的に使用することにより、社会科などで「食」と「ふるさとの農業」の係わりを、積極的に学習させていきます。



Q

調理員が民間業者の従業員になると、学校との連携がとれないのではないですか？

A 委託業者の選定に当たっては、教育の環境である給食という認識を備えているかということ厳しくチェックし、さまざまな学校行事や各学校が開催する会議などにも参加・協力してもらいます。



このほかにも学校給食に関する
皆様のご意見やご質問をお聞かせください

お問い合わせは

学校教育課 ☎24-3151 内線424まで

ホームページでもご覧ください <http://www.city.saga.saga.jp/>

4月1日から庁舎内の

課の場所が変わります

～ 部名・課名も変わります ～

市民の皆様に、佐賀市役所をよりわかりやすく、より利用しやすくするために、機構改革を実施し、組織の編成と名称の変更、場所の移動を行います。

機構改革の主な内容

◎総務部

市民生活により密着した対応を図るため、市民課を「市民生活課」とし、市民相談業務を加え、総務部所管とします。

市有財産の管理および物品調達を担当する「管財課」を新設します。

より利用しやすいように、情報公開係が3階から1階に移ります。

◎産業部

観光と文化事業を統一的に推進するため、観光課を「観光文化課」とします。

◎建設部

河川行政の一元化のため、下水道雨水事業を河川課事務とし、5階から4階に移ります。

◎環境下水道部

環境行政の推進および下水道事業の促進を図るため、環境課、下水道課、清掃センターを所管する「環境下水道部」を5階に新設します。

下水道課は、従来の公共下水道に農業集落排水事業および合併処理浄化槽事業を加え、広域的な下水道事業を所管します。

なお、環境下水道部の新設により、民生部を廃止します。

◎保健福祉部

国民健康保険世帯の健康づくり事業を健康づくり課と連携して推進するため、保険年金課を保健福祉部所管とします。

◎監査事務局

6階から7階に移ります。

◎選挙管理委員会

6階から1階に移ります。

◎農業委員会

農業関係の方がより利用しやすいように、5階から3階の農村環境課、農林水産課の隣に移ります。

◎教育委員会

文化課を廃止し、文化関係事務を産業部の観光文化課へ、文化財関係事務を生涯学習課へ移管します。

移動先の早見表

- ・環境課 (1階) → 5階へ
- ・財政課 (3階) → 7階へ
- ・秘書広報課
情報公開係 (3階) → 1階へ
- ・河川課 (4階) → 5階へ
- ・用地対策課 (5階) → 4階へ
- ・農業委員会 (5階) → 3階へ
- ・選挙管理委員会 (6階) → 1階へ
- ・監査事務局 (6階) → 7階へ
- ・文化課 (6階) は廃止し、
文化関係 → 3階 [観光文化課] へ
文化財関係 → 6階 [生涯学習課] へ
- ・業者登録事務
<物品調達・維持管理業務> → 7階 [管財課] へ

《庁舎内の新配置案内》

(総務部) 人事課・財政課・管財課・情報政策課 [監査事務局]	7階
[教育委員会] 教育総務課・学校教育課・市民スポーツ課・生涯学習課	6階
(環境下水道部) 環境課・下水道課 (建設部) 河川課・都市計画課	5階
(建設部) 建設政策課・用地対策課・道路課・建築指導課・住宅施設課 (総務部) 財政課工事検査室	4階
(産業部) 商工振興課・街づくり推進課・観光文化課・農林水産課・農村環境課 [農業委員会]	3階
(総務部) 秘書広報課・総務課・企画課	2階
(総務部) 市民生活課・市民税課・資産税課・納税課・秘書広報課情報公開係 (保健福祉部) 保険年金課・社会福祉課・保護課・人権・同和对策課 [選挙管理委員会]	1階

は、場所が変わる課です。

4月は、**市民生活課・保険年金課・市民税課
社会福祉課・児童課（ほほえみ館）**の**5課で、**
窓口受付を 毎日、午後6時まで 延長します。
（ただし、土・日・休日を除きます）

市民生活課、保険年金課、市民税課、社会福祉課および児童課（ほほえみ館2階）では、各種証明書の発行など窓口業務の一部を4月のひと月間、毎日（土・日・休日を除く）午後6時まで延長します。これらの窓口にご用の方はぜひご利用ください。取り扱う業務は下の表のとおりです。

なお、5月以降は、今までどおり毎週火・木曜日の午後6時まで延長します。

【庁舎1階】

市役所の代表電話番号 ☎ 24・3151

担 当 課	窓 口	内線☎	取 り 扱 い 業 務
市 民 生 活 課	3 4	346 344	・戸籍届（死亡・婚姻など）の受付 ・死体等埋火葬、火葬場使用許可証の交付 ・住民異動届の受付 ・戸籍、戸籍の附票の写し、住民票の写しなどの交付 ・印鑑登録および証明書、外国人登録および証明書の交付 ・その他諸証明の交付
保 険 年 金 課	6・7 8	334 336	・国民健康保険の異動（加入、脱退、変更）の届出受付 ・各種申請（はり・きゅう利用証、葬祭費など）の受付 ・国民年金の異動手続き（転出および市内の住所異動、制度などの一般的な相談（データ照合を要するものを除く））
市 民 税 課	13 14	188 187	・納税証明・課税証明・所得証明・事業所証明・評価証明・公課証明・無資産証明 ・軽自動車税継続検査用証明
社 会 福 祉 課	16 17 18・19 20	384 382 386 383	・児童手当および乳幼児医療費助成申請 ・特定目的市営住宅入居希望者登録 ・罹災証明 ・恩給の失権届 ・介護保険（要介護、要支援認定申請、要介護認定変更申請、被保険者証交付、再交付申請など） ・各種申請の受付（家事支援サービス、生きがい活動支援通所、緊急通報システム、配食サービス、短期宿泊、高齢者紙おむつ支給など） ・各種申請の受付（重度心身障害者医療費助成、更生医療、身体障害者手帳交付、ホームヘルプサービス、デイサービス、手当、福祉タクシー助成券、補装具交付、日常生活用具給付、短期入所 など施設入所申請以外のもの）
老 人 医 療 係 （保険年金課）	22	469	・老人保健法による医療の受給資格、取得、変更、喪失届出 ・各種申請の受付（老人保健標準負担額差額支給、コルセット、療養費など）

【ほほえみ館】

児 童 課	2 階	635	・保育所の入退所に関する申請
-------	-----	-----	----------------

（ご注意）

- ・他の官公庁などへ問い合わせる必要がある届出や、内容が特殊な届出、相談などは対応できない場合もありますので、どうかご了承ください。
- ・ご不明の点は、事前にそれぞれの担当課、もしくは下記までお尋ねください。

このほか、市では、毎月、第1日曜日（9時から16時まで）や第4月曜日（20時まで）に、市県民税などや国民健康保険税の納税相談および国民年金相談の窓口を開設していますので、ご利用ください。

（詳しくは、お知らせのページをご覧ください。）

◎問い合わせ

企画課 行政改革推進室 ☎ 24・3151 内線 135

新しく児童育成計画を策定しました

(すこやか佐賀っ子プラン)

市では、平成8年度に、5年計画(8年度から12年度まで)で「佐賀市児童育成計画～すこやか佐賀っ子プラン～」を策定しました。

しかし、この計画を策定した時から、子どもや子育てを取り巻く環境は大きく変化し、新たな課題も発生しています。

このため、市ではこの計画を見直し、これからの課題にも対応していくこととしました。

今回新しく策定した児童育成計画では、子どもが健やかに成長できる環境と、子育てしやすい“まち”としての環境を総合的に整備するための施策の方向性を示しています。

◎問い合わせ

児童課 ☎24・3151
内線634

計画の基本的な考え方

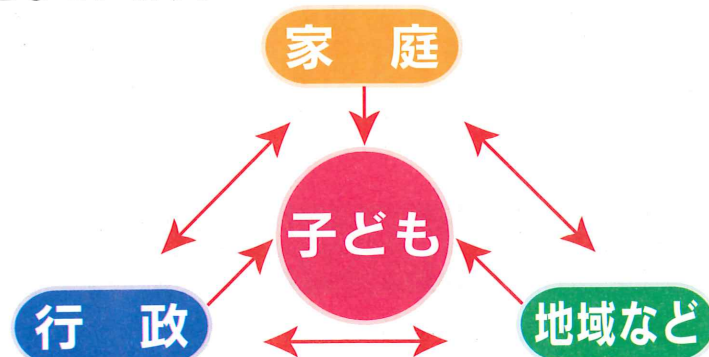
この計画は、「児童の権利に関する条約」などにある「子どもの人権」に関する理念や考え方を尊重して策定しました。

そのためすべての施策は、「こどもの視点」に立ち、以下の点に留意しながら進めていきます。

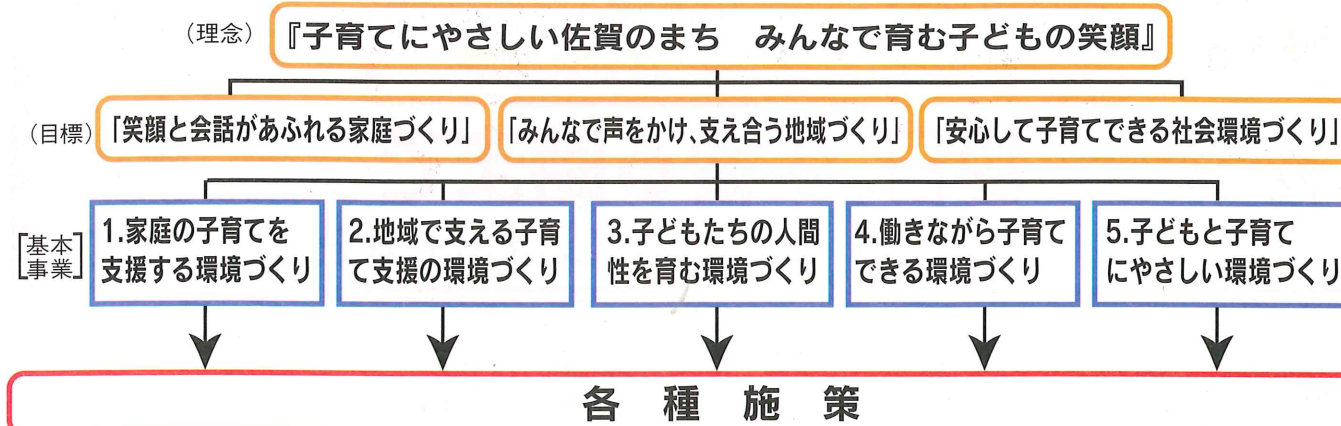
- (1)乳幼児から思春期までを見通した総合的な取り組みの推進
- (2)意識のバリアフリー
- (3)ゆとりをもった子育ての推進
- (4)地域で支える子育ての推進
- (5)子どもの心を知る心がけ



また、子どもたちが健やかに成長できるよう、行政、家庭、地域などが互いに協力していくこととしています。



計画の体系



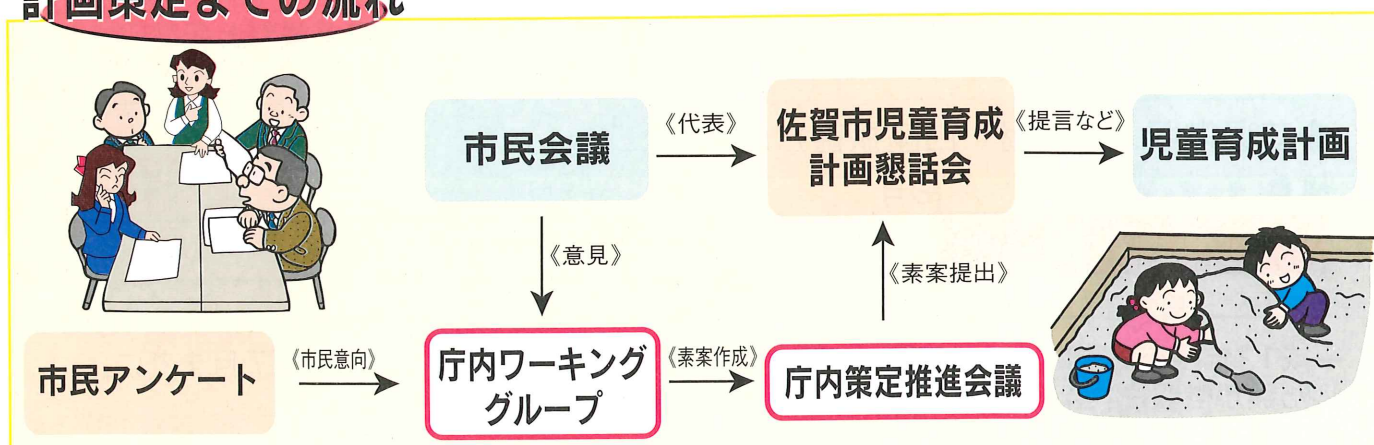
◎重点的に取り組む施策の目標(各種施策の中で特に重点を置いて取り組んでいくもの)

施策名	事業内容
○相談体制の充実	・小中学校に相談室を設置し、子どもや保護者の相談にあたります。 ・いじめテレホンを設置し、子どもや保護者の電話相談に応じていきます。 ・中学校卒業後の子どもや保護者の相談を出身中学校で応じていきます。 ・スクールカウンセラーなどを十分に活用し、子どもや保護者、教職員への指導、助言が行えるような体制を作ります。 ・小中学校の横断的な組織として、教育相談部などを設置し、研修を行い、相談体制の充実を図ります。
○児童虐待防止ネットワーク	・関係機関との連携をさらに強化し、虐待をはじめとした児童をとり巻く諸問題の防止と早期発見に向け、関連情報の提供や啓発に努め、地域住民も一体となった総合的なネットワークづくりを推進します。
○家庭児童相談室の充実	・家庭での児童のさまざまな悩み事に応じ、問題解決の手助けをするとともに、電話による相談や必要に応じて家庭訪問も行います。児童虐待やドメスティックバイオレンスなど社会問題化している状況に対し、相談体制の充実整備を図ります。
○特色ある開かれた学校づくり	・学校評議員の設置や地域の人材活用をいっそう推進し、特色ある開かれた学校づくりを進めます。
○公民館を拠点とした活動の充実	・公民館の子どもや子育てサークルの利用を推奨していきます。子どもを対象にした講座などを充実し、子育てサークルなどへの支援や人材の育成などに努めます。また家庭教育学級を利用した親教育や食教育なども行っていきます。
○働きながら子育てすることへの企業理解の促進	・育児休業制度、育児時間などの制度の実施促進を図るため、企業などに対して制度の周知を行います。また、働きながら子育てすることへの職場理解などの啓発も行っていきます。

計画の期間

平成13年度から17年度までの5年間としています。

計画策定までの流れ



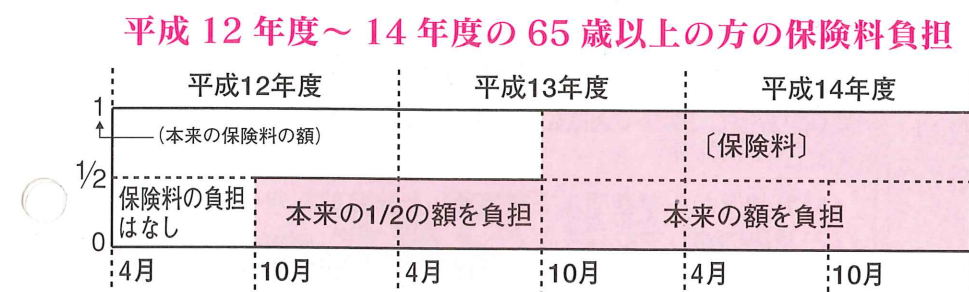
施策名	数値目標(2000年度⇒2005年度)	施策名	数値目標(2000年度⇒2005年度)
○幼稚園の子育てサロンの実施園	3カ所⇒6カ所	○児童クラブ内容の充実	時間延長(18時まで) 0カ所⇒20カ所 期間延長(年間281日程度) 0カ所⇒20カ所
○子育て支援センターの設置	2カ所⇒3カ所	○児童センター設置数	1カ所⇒3カ所
○「育児上の不安や悩みがある」と答える人の割合	1歳6カ月児健診時 20.2%(1999年度)⇒18.0% 3歳児健診時 14.0%(1999年度)⇒12.0%	○待機児童の解消	40人⇒0人
○3歳児の1人平均虫歯数の減少	2.67本(1999年度)⇒2.30本	○夜間保育の実施	0カ所⇒1カ所
○障害児学童保育の実施	0カ所⇒1カ所	○病後児保育の実施	0カ所⇒2カ所
		○休日保育の実施	1カ所⇒2カ所
		○一時保育の実施	2カ所⇒6カ所

平成13年度
65歳以上の方の介護保険料は
こうなります

昨年の10月から、65歳以上の方（第1号被保険者）には、国の特別対策によって通常の介護保険料の半分を負担していただいています。この措置は今年の9月までで、10月からは本来の負担額になります。
今回は、平成13年度の保険料とその納付方法についてお知らせします。

平成13年度の65歳以上の方の段階別保険料（年額）

保険料段階	対象者	年額保険料
第1段階	生活保護を受給している方 世帯全員が市民税非課税で老齢福祉年金を受給している方	13,806円
第2段階	世帯全員の市民税が非課税の方	20,709円
第3段階	本人の市民税が非課税の方 （世帯に課税者がいる場合）	27,612円
第4段階	市民税が課税されており、前年の合計所得金額が250万円未満の方	34,515円
第5段階	市民税が課税されており、前年の合計所得金額が250万円以上の方	41,418円



今年度の介護保険料は
今年度の保険料額は、平成13年4月1日現在の世帯における同年度市民税の課税状況などによって決まります。市民税が決定するのは今年の6月です。このため、介護保険料の額が確定するのは8月になります。

納付額・納付方法は
保険料の納付は、納付の方法ごとに次のようになります。

■特別徴収（年金からの天引き）
4・6・8月支給の年金からは、平成12年度最後（2月）の徴収額と同額が仮徴収されます。10・12・2月支給の年金からは、確定した平成13年度の介護保険料と仮徴収額の差額が徴収されます。

■普通徴収（納付書・口座振替）
4月から7月までは、平成12年度の市民税の課税状況で算定した保険料額が暫定的に徴収されます。

65歳以上の方の保険料の納付（平成13年度）

◆特別徴収（年金からの天引き）の場合

4月	10月	3月
仮徴収		確定後の保険料による徴収

2月に徴収された額と同額が仮徴収されます。

確定した平成13年度保険料と仮徴収された額との差額が徴収されます。

◆普通徴収（納付書・口座振替）の場合

4月	8月	3月
仮徴収		確定後の保険料による徴収

平成12年度市民税により算定した額が徴収されます。

確定した平成13年度保険料と4月から7月までに徴収された額との差額が徴収されます。

平成13年度の納期限（特別徴収は年金支払日）

	普通徴収	特別徴収		普通徴収	特別徴収
4月	5月 1日	4月 13日	10月	10月 31日	10月 15日
5月	5月 31日	—	11月	11月 30日	—
6月	7月 2日	6月 15日	12月	12月 28日	12月 14日
7月	7月 31日	—	1月	1月 30日	—
8月	8月 31日	8月 15日	2月	2月 28日	2月 15日
9月	10月 1日	—	3月	4月 1日	—

8月から3月までは、確定した平成13年度の介護保険料と暫定的に賦課された保険料の差額が徴収されます。

納期は
■特別徴収（年金からの天引き）
本年4月から平成14年2月までのそれぞれの年金支給日に徴収されます。

■普通徴収（納付書・口座振替）
本年4月から平成14年3月までの毎月12回の徴収となります。

※納期限は左の表の通りです。
4月、6月、9月、3月は、月末が休日のため、左の表の通りとなります。

保険料の納め方は
今年の2月の年金支給時に保険料を特別徴収された方は、今年度も引き続き特別徴収となります。

それ以外の方は、普通徴収となります。

新たに特別徴収となる方の年金からの天引きが開始されるのは、10月の年金支給時からです。下の図をご覧ください。

**納入通知書は
今月上旬にお送りします**
特別徴収対象の方には、仮徴収額の通知書を送付します。普通徴収対象の方には、暫定賦課の通知と4期分（4月～7月）の納付書を送付します。

※8月に確定後の平成13年度介護保険料の通知書を送付します。

**4月1日以降に
65歳になる方は**
介護保険料の通知書と納付書を、65歳になる月の翌月に送付します。

徴収方法は、普通徴収となり

納付は期限内に
保険料は介護保険の大切な財源です。
納期限までに忘れずに納付してください。

なお、保険料を滞納すると、保険給付の際に制限を受ける場合があります。

お問い合わせは
介護保険に関するお問い合わせは、佐賀市役所社会福祉課長寿推進室（☎24・3151内線386・387）または左記の佐賀中部広域連合までどうぞ。

**18の市町村が支え合う
佐賀中部広域連合**
事務局/〒840-0811 佐賀市大財三丁目11番21号
☎0952(40)1111 FAX0952(40)1165
フリーダイヤル 0120-65-2114

佐賀市・多久市・諸富町・川副町・東与賀町・久保田町・大和町・富士町・神埼町・千代田町・三田川町・東脊振村・脊振村・三瀬村・小城町・三日月町・牛津町・芦刈町

65歳以上の方の保険料の納め方（平成13年度）

今年2月の年金支給時に介護保険料を特別徴収（天引き）された方

いいえ

平成13年4月1日現在65歳以上で、年額18万円以上となる老齢・退職年金が4月に支給される方

いいえ

普通徴収です
納付書または口座振替で納付してください。

はい

10月から特別徴収です
9月までは納付書または口座振替で納付してください。

はい

特別徴収です
引き続き年金からの天引きとなります。

※遺族年金、障害年金、老齢福祉年金は特別徴収の対象となりません。また、年額18万円以上となる老齢・退職年金でも例外的に特別徴収の対象とならない年金があります。
※年金の支給が減額になったり、介護保険料が変更になった方などは、普通徴収（納付書・口座振替）となる場合があります。

佐賀市青年の家

ユース倶楽部生徒募集

佐賀市青年の家では、平成13年度ユース倶楽部の生徒募集を行います。

ユース倶楽部は単なる知識の習得だけでなく、さまざまな分野の青年たちが交流を深めることを目的としています。

講座を受講するためにはユース倶楽部に入会することが必要となります。ユース倶楽部では入会後さまざまな行事を企画しています。

・対象 平成13年4月1日現在で18歳以上35歳未満の方（ただし高校生は除く）

・場所 佐賀市青年の家

・時間 19時～21時

・受講料 無料（ただし入学に際し生徒会費へ金額未定）、講座により若干の材料費が必要）

・期間

5月中旬～平成14年2月上旬

・募集クラス

《火曜日》料理（28人）・編物（15人）

《水曜日》茶道（15人）・生花（15人）・ハンゲル（韓国語）（25人）

《木曜日》着付（15人）・英会話（25人）・スポーツ（30人）・手

話（20人）

・学習内容 クラス学習（28回）・合同学習（全生徒参加のレクリエーション）5回

・申し込み 入学願書に必要事項を記入の上、青年の家まで持参されるか郵送にてお申し込みください。

〒840-0814 佐賀市成章町1-7 佐賀市青年の家「ユース倶楽部」係まで。

・締め切り 4月10日（火）（当日消印有効）

※応募者多数の場合は抽選の上、4月25日（水）までにお知らせします。

※入学願書は青年の家と市役所市民相談室、市立図書館、各校区市立公民館に置いてあります。

・申し込み 往復はがきに住所氏名（ふりがな）、連絡先の電話番号、生年月日、性別、学校名、学年・組、保護者の氏名（押印）を記入の上、〒840-0814 佐賀市成章町1-7 佐賀市青年の家「高校生お菓子づくり教室」係までお申し込みください。

※申し込みには保護者の承諾が必要です。

・締め切り 4月18日（水）（当日消印有効）

※応募者多数の場合は抽選の上、5月2日（水）までにお知らせします。

◎問い合わせ 佐賀市青年の家

電話 24・2331（月曜休館）

・申し込み 往復はがきに住所氏名（ふりがな）、連絡先の電話番号、生年月日、性別、学校名、学年・組、保護者の氏名（押印）を記入の上、〒840-0814 佐賀市成章町1-7 佐賀市青年の家「高校生お菓子づくり教室」係までお申し込みください。

※申し込みには保護者の承諾が必要です。

・締め切り 4月18日（水）（当日消印有効）

※応募者多数の場合は抽選の上、5月2日（水）までにお知らせします。

◎問い合わせ 佐賀市青年の家

電話 24・2331（月曜休館）

・申し込み 往復はがきに住所氏名（ふりがな）、連絡先の電話番号、生年月日、性別、学校名、学年・組、保護者の氏名（押印）を記入の上、〒840-0814 佐賀市成章町1-7 佐賀市青年の家「高校生お菓子づくり教室」係までお申し込みください。

※申し込みには保護者の承諾が必要です。

・締め切り 4月18日（水）（当日消印有効）

※応募者多数の場合は抽選の上、5月2日（水）までにお知らせします。

◎問い合わせ 佐賀市青年の家

電話 24・2331（月曜休館）

・申し込み 往復はがきに住所氏名（ふりがな）、連絡先の電話番号、生年月日、性別、学校名、学年・組、保護者の氏名（押印）を記入の上、〒840-0814 佐賀市成章町1-7 佐賀市青年の家「高校生お菓子づくり教室」係までお申し込みください。

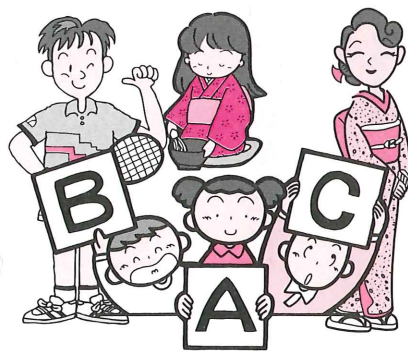
※申し込みには保護者の承諾が必要です。

・締め切り 4月18日（水）（当日消印有効）

※応募者多数の場合は抽選の上、5月2日（水）までにお知らせします。

◎問い合わせ 佐賀市青年の家

電話 24・2331（月曜休館）



高校生お菓子づくり教室

放課後は、みんなで楽しくお菓子づくりにチャレンジ！

簡単なお菓子づくりをします。

・対象 市内に在住かつ在学の高校生

・場所 佐賀市青年の家

・受講料 無料（ただし、材料費負担）

・期間 5月10日～6月14日（毎週木曜日・全5回）

※中間テスト期間中は1回（5月17日予定）お休みします。

・時間 16時～18時

・定員 15人

・申し込み 往復はがきに住所氏名（ふりがな）、連絡先の電話番号、生年月日、性別、学校名、学年・組、保護者の氏名（押印）を記入の上、〒840-0814 佐賀市成章町1-7 佐賀市青年の家「高校生お菓子づくり教室」係までお申し込みください。

※申し込みには保護者の承諾が必要です。

・締め切り 4月18日（水）（当日消印有効）

※応募者多数の場合は抽選の上、5月2日（水）までにお知らせします。

◎問い合わせ 佐賀市青年の家

電話 24・2331（月曜休館）

・申し込み 往復はがきに住所氏名（ふりがな）、連絡先の電話番号、生年月日、性別、学校名、学年・組、保護者の氏名（押印）を記入の上、〒840-0814 佐賀市成章町1-7 佐賀市青年の家「高校生お菓子づくり教室」係までお申し込みください。

※申し込みには保護者の承諾が必要です。

・締め切り 4月18日（水）（当日消印有効）

※応募者多数の場合は抽選の上、5月2日（水）までにお知らせします。

◎問い合わせ 佐賀市青年の家

電話 24・2331（月曜休館）

・申し込み 往復はがきに住所氏名（ふりがな）、連絡先の電話番号、生年月日、性別、学校名、学年・組、保護者の氏名（押印）を記入の上、〒840-0814 佐賀市成章町1-7 佐賀市青年の家「高校生お菓子づくり教室」係までお申し込みください。

※申し込みには保護者の承諾が必要です。

・締め切り 4月18日（水）（当日消印有効）

※応募者多数の場合は抽選の上、5月2日（水）までにお知らせします。

◎問い合わせ 佐賀市青年の家

電話 24・2331（月曜休館）

・申し込み 往復はがきに住所氏名（ふりがな）、連絡先の電話番号、生年月日、性別、学校名、学年・組、保護者の氏名（押印）を記入の上、〒840-0814 佐賀市成章町1-7 佐賀市青年の家「高校生お菓子づくり教室」係までお申し込みください。

※申し込みには保護者の承諾が必要です。

・締め切り 4月18日（水）（当日消印有効）

※応募者多数の場合は抽選の上、5月2日（水）までにお知らせします。

◎問い合わせ 佐賀市青年の家

電話 24・2331（月曜休館）

～女と男、共につくるイキイキ佐賀～

女・男フォーラム2001

○期 日 4月15日（日）12時開場 ○場 所 メートプラザ佐賀
○入場無料 手話通訳・託児あり（託児は事前連絡必要）

平成13年 4月15日（日）

12:00 開 場

12:30 アトラクション（社交ダンス）

13:00 開 会

13:10 寸 劇 現代版「おりきんばっちゃん」
ベストパートナー賞表彰

14:00 シンポジウム
「With You」21世紀流パートナーシップ
コーディネーター シンポジスト
・三浦 清一郎さん 阿部 高史さん
・伊藤 公雄さん 内田 信子さん
・高史 さん 華澄 さん

フロアとの交流
16:00 閉 会

2月14日はバレンタインデー、3月14日はホワイトデー

4月14日はパートナーデー

男女がお互いに支え合い・認め合い・責任も分かち合い・自分を大切に思う日

そして、パートナーに感謝をしたい。「心を贈る日」だから4月14日は佐賀発パートナーデー

あなたの気持ちをカードに託してパートナーに贈りましょう！

《男女共同参画社会パネル展》

・期間 4月9日（月）～13日（金）

・場所 市役所1階市民ホール

※パートナーに贈るカードは展示会場に準備しています。

ひと ひと

ひと ひと

シンポジウム
テーマ「with you」
～21世紀流パートナーシップ～



三浦 清一郎さん
（日本生涯教育学会理事）



伊藤 公雄さん
（大阪大学大学院教授）



内田 信子さん
（サガテレビアナウンサー）



阿部 高史さん
（佐賀大学学生）



兪 華澄さん
（韓国文化交流センター代表）

4月4日(水)から
受付開始

「はじめてのIT講座」受講生募集

インターネット初心者講座(情報通信技術基礎技能講習)

平成13年度に情報通信基礎技術講習のための「はじめてのIT講座」を5月14日から開催します。市内の公民館を主会場に、第1期から第3期までさまざまなコースや日程をそろえて行います。

- ◇受講できる方 20歳以上の成人の方
- ◇定員 各会場10人(下記一覧表参照)
- ◇第1期(5月14日～8月3日)申込受付期間 4月4日(水)～20日(金)
- ◇申し込み方法 佐賀市教育委員会生涯学習課「はじめてのIT講座」係まで電話でお申し込みください。
- 申し込み電話番号 ☎40・9595

※(注)各会場の公民館などでは申し込み受け付けは行っておりませんので、受講ご希望の方は、上記までお申し込みください。

電話が混雑してつながらない場合は、時間をおいてから改めておかけ直してください。

- ◇受講料 無料(教材費は自己負担(1,000円程度))

- ◇受講決定 希望コースごとの無作為抽選とします。(抽選結果は5月1日頃はお知らせします)

※第2期(8月6日～10月26日)、第3期(10月29日～12月21日)については、市報(7月1日号・9月15日号)でそれぞれ募集します。第2期、第3期の詳しい内容については生涯学習課(☎24・3151内線435)までお問い合わせください。



〈第1期 5月14日～8月3日〉 ☆ご希望のコースごとに会場をお選びください。

□毎週月曜(午後)コース 14:00～16:00	
□毎週月曜(夜間)コース 19:00～21:00	
会場	兵庫公民館 開催日 5月14日・21日・28日・6月4日・11日
	巨勢公民館* 開催日 5月14日・21日・28日・6月4日・11日
	神野公民館 開催日 7月2日・9日・16日・23日・30日

□毎週金曜(午後)コース 14:00～16:00	
□毎週金曜(夜間)コース 19:00～21:00	
会場	新栄公民館 開催日 5月18日・25日・6月1日・8日・15日
	久保泉公民館 開催日 5月18日・25日・6月1日・8日・15日
	循誘公民館 開催日 7月6日・13日・20日・27日・8月3日

□毎週火曜(午後)コース 14:00～16:00	
□毎週火曜(夜間)コース 19:00～21:00	
会場	鍋島公民館 開催日 5月15日・22日・29日・6月5日・12日
	西与賀コミュニティ 開催日 5月15日・22日・29日・6月5日・12日
	北川副公民館 開催日 7月3日・10日・17日・24日・31日

□毎週土曜(午後)コース 14:00～16:00	
会場	赤松公民館 開催日 5月19日・26日・6月2日・9日・16日
	蓮池公民館 開催日 5月19日・26日・6月2日・9日・16日
	高木瀬公民館 開催日 6月30日・7月7日・14日・21日・28日

□毎週土曜(夜間)コース 19:00～21:00	
会場	赤松公民館 開催日 5月19日・26日・6月2日・9日・16日
	蓮池公民館 開催日 5月19日・26日・6月2日・9日・16日

□毎週水曜(午後)コース 14:00～16:00	
□毎週水曜(夜間)コース 19:00～21:00	
会場	若楠公民館 開催日 5月16日・23日・30日・6月6日・13日
	嘉瀬公民館 開催日 5月16日・23日・30日・6月6日・13日
	勸興公民館 開催日 7月4日・11日・18日・25日・8月1日

□毎週日曜(午前)コース 10:00～12:00	
□毎週日曜(午後)コース 14:00～16:00	
会場	本庄公民館 開催日 5月27日・6月3日・10日・24日・7月1日
	開成公民館 開催日 5月27日・6月3日・10日・24日・7月1日

※毎週日曜コースに夜間のコースはありません。

□毎週木曜(午後)コース 14:00～16:00	
□毎週木曜(夜間)コース 19:00～21:00	
会場	高木瀬公民館 開催日 5月17日・24日・31日・6月7日・14日
	金立公民館 開催日 5月17日・24日・31日・6月7日・14日
	日新公民館* 開催日 7月5日・12日・19日・26日・8月2日

□毎日(午前)コース 10:00～12:00	
□毎日(午後)コース 14:00～16:00	
会場	勸興公民館 開催日 6月18日～6月22日
	神野公民館 開催日 6月18日～6月22日
	北川副公民館 開催日 6月25日～6月29日

*のついている講座は託児が出来ます。

※毎日コースに夜間のコースはありません。

平成13年1月1日から

国保の制度が一部変わりました

◇高額療養費の自己負担限度額が変わりました

①上位所得者（所得670万円を超える世帯の方）が設定されました。

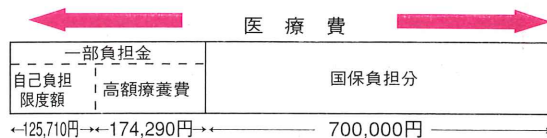
自己負担限度額は121,800円となりました。また、医療費が609,000円を超えた場合、その超えた分の1%が121,800円に加算されます。

【例】1カ月に支払った一部負担金が30万円（3割負担）の場合

医療費は100万円となりますので

自己負担限度額 = 121,800円 + (1,000,000円 - 609,000円) × 0.01 = 125,710円

支給される高額療養費 = 300,000円 - 125,710円 = 174,290円



②住民税課税世帯の方(上記の上位所得者を除く)の場合は次のように変わりました。

自己負担限度額は63,600円でこれまでと変わりませんが、医療費が318,000円を超えた場合は、その超えた分の1%が63,600円に加算されるようになりました。

【例】1カ月に支払った一部負担金が30万円（3割負担）の場合

医療費は100万円となりますので

自己負担限度額 = 63,600円 + (1,000,000円 - 318,000円) × 0.01 = 70,420円

支給される高額療養費 = 300,000円 - 70,420円 = 229,580円

③過去12カ月以内に、同じ世帯で4回以上高額療養費の支給を受けた場合

4回目以降の自己負担限度額は、上位所得者の場合は70,800円となりました。上位所得者以外の方は、これまでと変わりません。



	3回目までの自己負担限度額	4回目以降の自己負担限度額
上位所得者	121,800円 [医療費が609,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算]	70,800円
住民税課税世帯	63,600円 [医療費が318,000円を超えた場合はその超えた分の1%を加算]	37,200円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

入院時の食事代の自己負担額も変わりました

1日当たり 760円 ⇒ 780円

※住民税非課税世帯などの方の自己負担額は据え置かれています。

住所地特例が拡大されました

長期入院で、他の市町村に所在する病院に入院される方は、引き続き入院前の住所地の市町村の国保の被保険者になります。

これまででは特定の疾病に限り、前の住所地の被保険者となっていたが、あらゆる疾病の長期入院の場合でもその扱いがされることになりました。

海外療養費制度が新設されました

海外で受診された場合（一旦は、全額支払）、診療内容明細書・領収明細書とその翻訳文を添えて、保険年金課⑦番窓口で申請されると、日本での保険診療料金を標準とした金額から自己負担額を差し引いた額が払い戻されます。

ただし、日本国内で保険適用となっていない医療行為は給付対象となりません。

なお、診療内容明細書と領収明細書の様式は7番窓口にあります。

詳しくは、

保険年金課 給付係

☎24・3151内線333までお問い合わせください。



脳ドック受けてみませんか？

～応援します！あなたの健康生活～

国民健康保険では、脳ドックの受診費用を助成しています。

脳卒中は何の前触れもなく襲ってきて、最悪の場合死に至るか、一命を取りとめてもさまざまな後遺症が出る病気です。

この機会に脳の健康チェックをしてみませんか？

・対象者

佐賀市国民健康保険の加入者の方で40歳から69歳までの方（保険税の滞納のない方）

・受診できる医療機関

▽小野病院

巨勢町大字牛島244-7

☎24・3371

▽正島脳神経外科病院

鍋島一丁目3-10

☎32・0035

▽福田脳神経外科病院

本庄町大字本庄1236

☎27・9008

・自己負担額

14,300円

（基本健診分1,300円を含む）

・定員 250人（定員になり次第締め切ります）

・申し込みから受診まで

- ①保険年金課に仮予約の電話する。
- ②希望の医療機関に電話して、受診日を予約する。
- ③市役所7番窓口で、保険証と印鑑を持参して受診申し込みを行い、受診券の交付を受ける。
- ④受診日に医療機関に受診券、受診料、保険証を持参して受診する。

◎問い合わせ 保険年金課 給付係 ☎24・3151内線333

ゆずりますす 求めます

不用品情報交換制度

ご家庭に不用になった家具、電気製品、子ども用品などが眠っていませんか？よかったら、必要としている方にお譲りください。《ゆずりますす情報》へのご登録をお待ちしています。（原則無料でお願います）

また、古くても使えるなら欲しいという物があつたら、《求めます情報》へお電話ください。（必ず見つかるわけではありません）詳しくは、市民相談室 ☎

24・3151内線158までお問い合わせください。

《ゆずりますす情報》

学習机、三面鏡、湯沸かし器（都市ガス）、毛糸編み機、テレビ

《求めます情報》

電子レンジ、オーブン、FAX、チャイルドシート、ベビーベッド、ベビーカー、パソコン、電動ミシン、剣道防具一式、本棚、電話機、TV

《審議会など会議開催のお知らせ》

（定例教育委員会）

- ・期日 4月24日(火)
- ・時間 14:30～
(傍聴受付13:00～14:00)
- ・場所 市立図書館2階 多目的ホール
- ◎問い合わせ
教育総務課 ☎24・3151内線413

4月の市民相談室

市民相談室では市民の皆さんの日常生活での悩みごと、心配ごと、困りごとなどに伴う相談業務を行っています。秘密は必ず守りますので、お気軽にご利用ください。（各相談は、市役所1階の市民相談室で実施します）

相談名	日時	担当	相談内容
法律相談	5.12,19,26(木) 13:30～16:30	佐賀県弁護士会	民事上の法律問題、土地家屋相続、金銭貸借など
人権、心配ごと相談	3.10,17,24(火) 13:30～16:30	佐賀県人権擁護委員会連合会	人権を侵害されたと思われる相談など日常生活上の悩みごと、心配ごとなど
税務相談	4.18(水) 13:30～16:30	九州北部税理士会佐賀支部	所得税、法人税、贈与税などの手続き全般
土地建物相談	9.23(月) 13:30～16:30	佐賀県宅地建物取引業協会	借地、借家などの契約および苦情全般
行政相談	6.13,20(金) 13:30～16:30	総務省行政相談委員	役所や特殊法人などに関する相談
行政手続相談	27(金) 14:00～16:00	佐賀県行政書士会	官公庁への許可申請書など、交通事故・贈与など

- 内容が複雑な相談は、あらかじめ要領よく話をまとめておいてください。
- 契約書、戸籍謄本などの関係書類があると、具体的な回答ができます。
- 代理の方が相談に来られた場合、詳しい事情がわからず、正確な回答ができないことがあります。相談には、必ず本人ご自身がおいでください。
- この相談は、申し出に基づいて適切な助言をすることが目的です。相手との交渉や手続きを代行したり、仲介やあっせんをするものではありません。問題の解決に当たるのはあくまで相談者ご自身です。この点をご了解の上、ご利用ください。
- 日時は変更になる場合がありますので、事前に必ず電話などでご確認ください。
- 法律相談は事前予約制です。前回実施の相談日の翌日から次の法律相談の申し込みを受け付けます。電話でも結構です。なお、1回当たり先着9人で受付を締め切りますのでご了承ください。
- ◎問い合わせ
市民生活課 市民相談室
☎24・3151内線158・160

ISO14001

認証取得に取り組みます

◆「ISO14001」 って一体何だろう？

ISOとは、1947年に設立されたスイスにある民間法人「国際標準化機構」の英語略称です。

その後についている14001とは、1996年にISOが定めた環境分野(14000シリーズ)に関する規格のひとつで、それぞれの組織において環境管理をどのように行い、組織の活動によって発生する環境への影響(廃棄物の発生、大気・水質の汚染、石油など天然資源の消耗、電気・ガス・水などの消費など)を最小限に抑え、持続的に改善することを目的としたシステムです。

このシステム運用の手法は、市長をトップとした環境管理体制を整備し、市役所から発生する環境影響の低減に向けた活動を自ら作成したマニュアルどおりに行います。

また、1年に数回の自己監査を行い進捗管理を徹底し、年度

末に取組実績をまとめ公表します。なお、この活動が一部でもうまく実行できない場合は、市長が見直しを行い、持続的改善に努めていきます。

また、毎年このシステムが有効に運用され維持されていることを検証するために、外部の審査機関による定期審査が実施され、一層の進捗管理の徹底が図られます。

すでに市では、事業者の責務として、地球温暖化防止のため省エネルギーの推進、ごみ排

出量の削減、リサイクルの徹底などに積極的に取り組んでいます。

また、ノーカーデーの実施、アイドリングストップ運動、リサイクル商品などの環境にやさしい物品を優先して調達するグリーン購入なども進めています。市では率先してこれらの活動を徹底し、今までの「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の社会・経済システムや生活様式を見直し、「最適生産・最適消費・最小廃棄」型の資源循環型社会づくりに向け「ISO14001」の認証取得を目指します。

◎問い合わせ

環境課 ISO準備室
☎24・3151内線315

環境表示板の新設について

市では、市庁舎の省エネルギーを図るため、改修工事を行いました。この工事で、年間約16万5千キロワットの電気が節約されます。(これは、一般家庭がひと月で消費する電力の約530軒分に等しく、樹木を約2,600本植樹したことに相当します)

また、多くの方に省エネに関心を持っていただけるよう、市役所1階市民ホールに環境表示板を設置しました。これは、現在市庁舎の電気使用量がどの程度節電されているか、また地球温暖化の原因といわれる二酸化炭素の発生が何キロ抑えられたかを表示しています。

市役所へお立ち寄りの際は、ぜひ一度ご覧ください。

◎問い合わせ

管財課庁舎管理係 ☎24・3151内線176

行政相談所、拡充のお知らせ

◆行政相談所が毎週開設されます◆

国の行政、特殊法人の業務などについて苦情や意見・要望はありませんか？

例えば、●年金・医療保険、老人保健・福祉、●交通安全、●雇用保険、労災保険、●登記事務、●道路、●生活衛生・廃棄物、●郵便、●消費者保護、●行政窓口サービス など

皆さんからの苦情や要望などをお聞きして、苦情の解決を図るとともに、行政運営の改善に役立てます。

日時：毎月第1、2、3金曜日および
第4水曜日13:30～16:30

場所：市民相談室(市役所1階)

担当：行政相談委員(行政相談委員は総務大臣が行政相談委員法に基づいて、民間有職者から委嘱しています)

問い合わせ：

総務省佐賀行政評価事務所 ☎22・2651

佐賀市役所市民相談室 ☎24・3151(内線158～160)

◎相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利用ください◎



平成13年度国民年金保険料

平成13年度の国民年金保険料については、前年度同様ひと月の定額保険料13,300円(付加付で13,700円)です。

納付方法については、各月納付のほかにお得な一年前納・半年前納や便利な口座振替での納付ができますので、ぜひお勧めします。

※納付書は4月中旬頃送付します。

納付方法	定額保険料	定額保険料+付加保険料
各月納付	13,300円	13,700円
半年前納(4月分～9月分) (4月27日まで)	(650円の割引) 79,150円	(670円の割引) 81,530円
一年前納 (4月27日まで)	(2,830円の割引) 156,770円	(2,920円の割引) 161,480円

☆また、口座振替でも前納(1年・半年)ができます。

◎問い合わせ 保険年金課 国民年金室

☎24・3151内線336

4月の行事

佐賀市交流センター

(エスプラッツ3階) ☎40・0560

《エスプラッツホール》

- ★佐賀県 演劇部 合同演劇祭 演劇の宴
 ・期日 4月15日(日)
 ・時間 12:30開場 ・入場料 無料
 ◎問い合わせ fairlady@d4.dion.ne.jp (緒方)

《エスプラッツギャラリー》

- ★インド地震救援募金作品展
 文化財保存全国大会資金作り作品展
 ・期間 3月30日(金)～4月1日(日)
 ・時間 10:00開場 ・入場料 無料
 ◎問い合わせ 文化財保存佐賀県協議会 ☎24・5639

- ★インド地震救援募金作品展
 文化財保存全国大会資金作り作品展
 ・期間 4月27日(金)～29日(日)
 ・時間 10:00開場 ・入場料 無料
 ◎問い合わせ 文化財保存佐賀県協議会 ☎24・5639

《市民ロビー》

- ★ハッピーサンデーコンサートVol.23
 ・期日 4月22日(日)
 ・時間 ①13:00開演 ②15:00開演
 ・入場料 無料
 ◎問い合わせ 佐賀市交流センター ☎40・0560

- ★気軽にボランティア ふれあいエスプラッツ
 ～鯉のぼり色紙～
 ・期間 4月9日(月)～10日(火)
 ・時間 10:00～15:00
 ・参加料 無料(材料費別)
 ◎問い合わせ 貞森紀子 ☎31・4821

・申込方法

① 預貯金通帳・届出印を持って、

わがわが金融機関まで足を運ぶのが面倒だと考えていた方、お仕事などでなかなか平日に金融機関に行けない方など、軽自動車税の納付に、便利な口座振替をぜひご利用ください。

これまで、佐賀市の軽自動車税の納付には口座振替が利用できず、皆さんに不便をおかけしてまいりましたが、平成13年度から、軽自動車税の口座振替ができるようになります。

平成13年度から軽自動車税の口座振替ができるようになります！



ご注意ください。

② 口座振替依頼はがきに必要事項を記入後、市役所へ郵送してください。

※口座振替の申し込みをされた方の所有されている車両すべてが振替納付となります。

※車検を受ける際に必要となる、納税証明書は、6月中旬に口座振替済通知書と共に送付します。申し込みをされる方は車検を受ける期間をご確認ください。

※事務手続上、今年度からの口座振替を希望される方は、平成13年4月末までにお申し込みください。

◎問い合わせ 納税課 ☎24・3151 内線202・205

特定公共賃貸住宅入居者募集



中堅所得者に対する良質なファミリー向け市営住宅の入居者を募集します。



◇団地名および募集戸数

- 江頭団地(鍋島町森田841)
 ・新築(追加募集)8戸程度
 ・空家 1戸

- 楊柳団地(兵庫南三丁目 社会保険病院東側)
 ・空家 1戸

◇入居資格

月当り所得20万円以上60万1千円以下で同居親族のある方。(佐賀市外の住所・勤務先の方も申し込みできます)

※入居者負担額については毎年変動します。

◎問い合わせ

住宅施設課住宅係 ☎24・3151内線284

〈新築追加募集〉

団地名	構造・間取り	専用面積	平成13年度入居者負担額(予定)			
			月当り所得 ~238千円以下	月当り所得 ~268千円以下	月当り所得 ~322千円以下	月当り所得 322千円超~
江頭団地 8戸程度	耐火構造 6階建 3DK エレベーター有り	75.76㎡	55,900円	64,100円	73,900円	79,500円 83,000円~

〈空家〉

住宅番号	構造・間取り	専用面積	平成13年度入居者負担額(予定)	
			月当り所得 ~32万2千円以下	月当り所得 32万2千円超~
楊柳団地 RC321	耐火構造 5階建2階 4DK	85.19㎡	78,200円	101,800円
江頭団地 RC624	耐火構造 3階建2階 3DK	75.76㎡	57,900円 ~76,500円	81,800円

「たこ、たこ、あがれ」



風上げ終了後、この風は園児が大切に家へ持ち帰りました。4月、幼稚園の園庭には、高校生と園児と一緒に植えた色とりどりのチューリップが咲きます。

無事に上がると大歓声。園児以上に無邪気な笑顔をのぞかせていた高校生。高校生活の中でも少し変わった楽しい思い出が出来たのではないのでしょうか。

高校生と園児がペアになり、グラウンドをとろせまじとかけまわり、何とか空高く上げようとしていました。特に17歳の少年少女たちは必死でした。園児のために少しでも高く上げてあげたいと…。

この日の風はなんと高校生による手づくり風なのです。これは龍谷高校と龍谷幼稚園とのふれあい活動の一つで、高校生が風を作り、その風に園児が絵を描き一緒に風上げをしようというものです。

最近、風上げをしている風景を見ましたか。3月8日、雪が舞う中「龍谷高校生と幼稚園児の風上げ大会」が実施されました。



城内二丁目
石丸 由美 さん

私の
特ダネです

楽しく子育てしませんか



青いごみ袋で作ったバルーン

青いごみ袋で作ったバルーン。子育てサークル「たんぽぽ」の寺崎久枝さん（23・848）が紹介しています。

今回はバルーン飛行士の浅井薫先生をお招きしてバルーンに関する面白いお話をいろいろ聞かせていただきました。また、青いごみ袋でつくられたバルーンを実際にふくらませてもらい親子で楽しみました。

2月7日、「コープ佐賀南店2階の集会室」で行われた子育てサークル「たんぽぽ」におじゃましました。このサークルは自主サークルで、毎月1回第1水曜日の10時30分から12時まで「コープ佐賀南店」で開かれているそうです。親子で手遊びをしたり、季節の行事に合わせた遊びをしたりと楽しく活動していってほしいようです。



新生町
西江 敏子 さん

赤松男子ミニバスケットボールクラブ



ミニバスケットボールクラブのメンバーたち

ミニバスケットボールクラブのメンバーたち。赤松男子ミニバスケットボールクラブは、現在19名。12月に新チームになって数カ月、津山コーチ、小川コーチの下、赤松小学校体育館で毎週火、水、金曜日の午後5～7時、第1、3、5土曜日の午後2～4時に練習を行っています。

地域の大人が指導者となり、保護者が運営し、放課後の体育館を利用しています。バスケットが好き、スポーツが好き、仲間が好き、少年たちがおもしろい走り回り、跳んだりボールを投げて受けて懸命に練習する子どもたちを見るのは新鮮です。もちろん「強いチーム」も目指しています。が「楽しい交流を通して心身共に健康な子どもたちを育もう」という活動です。子どもたちは、学校の教室では得ることのできない事をクラブを通して経験しているようです。

4月からは、初心者のための基本練習もみっちりするそうです。「バスケットやスポーツに興味のある3年生以上の小学生は、石井代表まで連絡または直接練習日に見学に来てください」とのことです。



鬼丸町
竹内 啓子 さん

「第5回佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭」

参加者募集

今年で5回目の「佐賀県さわやかスポーツ・レクリエーション祭」が下記の種目・日程・会場で開催されます。
参加を希望される方は、各種目の募集要項・申し込み書などを準備していますので、ご確認の上お申し込みください。
(申込期限は4月27日(金)まで、参加料は一人500円です。)

◎問い合わせ・申し込み先 佐賀県教育庁体育保健課 ☎25・7235
佐賀市教育委員会 市民スポーツ課 ☎24・3151内線425、426

〈大会種目・日程・会場一覧〉

No.	種目名	開催日	会 場	市町村	No.	種目名	開催日	会 場	市町村
1	グラウンドゴルフ	5/27	江北小・中学校グラウンド	江北町	13	ボウリング	5/27	武雄ボウリングセンター	武雄市
2	ゲートボール	／27	福富町マイランド公園 多目的広場	福富町	14	マスターズ陸上競技	5/20	佐賀県総合運動場 陸上競技場	佐賀市
3	サッカー(40歳以上)	／27	佐賀県総合運動場球技場北	佐賀市	15	インディアカ	5/27	武雄市白岩体育館 大競技場	武雄市
4	ソフトバレーボール	／27	北方町スポーツセンター	北方町	16	エアロビック	5/20	有明町自有館ホール	有明町
5	ソフトボール(30歳以上女子)	／27	武雄市白岩運動広場	武雄市	17	フォークダンス	5/27	佐賀県職員互助会館体育館	佐賀市
6	ラージボール卓球	／27	大町中学校体育館	大町町	18	トランポリン	5/26	佐賀女子短大6号館 (日新公民館前)	佐賀市
7	ターゲット・バードゴルフ	／27	武雄市白岩競技場	武雄市	19	ベタンク	5/27	大町小学校グラウンド	大町町
8	綱引き(男女混合)	／27	伊万里勤労 青少年体育センター	伊万里市	20	オリエンテーリング	／27	唐船城公園周辺	西有田町
9	テニス	／27	佐賀県総合運動場庭球場	佐賀市	21	ハイキング	／27	八幡岳周辺 (本部ダム広場発着)	武雄市
10	ソフトテニス	5/20	鹿島市北公園庭球場	鹿島市	22	リズムダンス	5/20	佐賀市立体育館	佐賀市
11	バウンドテニス	5/27	有明中学校体育館	有明町	23	ミニテニス	5/27	白石町社会体育館・ 中学校体育館	白石町
12	バドミントン(団体及び親子)	／27	山内町社会体育館・ 武道場	山内町	24	ニュースポーツ体験コーナー	／27	白岩体育館小競技場	武雄市



南佐賀二丁目
新郷 典子 さん

22年ぶりの再会

78'年5月「マッキンレー登頂」の記事を覚えておられるでしょうか。私たち佐賀RCC(佐賀ロッククライミングクラブ)が初めて行った海外遠征、北米最高峰(6194m)への登山は、登頂成功という素晴らしい結果となりました。そして私にとっても一つ忘れ得ぬ出会いがあったのです。

同時期この山に入山した数隊の中に、青森県の山岳同人ヒマ山のメンバー6名がいました。彼らの東北弁にとまどいながらも(私たちも純粋な佐賀弁でしたが)そこは山仲間同士気持ちは充分わかるもの。

しかも同じ目的を持つ者同士なのです。慣れぬスキーに悪戦苦闘する私たちの横をいとも簡単に滑っていくヒマ山たちの姿に、皆羨望の目で見たものです。



佐賀RCCとヒマ山のメンバーたち

ヒマ山たちの登頂アタックの日、ヒマ山たち全員で歌をうたってくれました。紺碧の空の歌詞で始まる「岩と雪の歌」まわりの雪山に響く力強い歌声、あとは風の音。遠征が終わって日本に帰る時、ヒマ山と約束しました。佐賀からみかんを青森からりんごを送りましょう。それは一回も忘れることなく今も続いています。

そして今年の一月、なんとヒマ山と再会の機会を得たのです。佐賀駅に現れたヒマ山の隊長であった小川さん。山でお会いした時よりずっと色白でした。再会の握手。マッキンレーから22年。時は止まり、思い出という宝箱を開いてみせました。

イベント案内 EVENT GUIDE

さがんウォーク 参加者募集

・日時 4月29日(日)
10時～(受付9時30分～)

・集合場所
どんだんどの森

・内容

当日、自分の好きな方面を選んでスタートし、クイズを解きながら探検していきます。

・参加料

無料(おみやげあり)



市営バス4～5月のツアー

() は子ども料金

★新緑の平家の里とおくがわ料理(熊本)

4月30日(月)・5月4日(金)・5日(土)・6日(日)

大人¥7,500(5,500)

★春の高原めぐり(えびの:生駒)ポビーと温泉(鹿児島)

5月16日(水)・27日(日) 大人¥8,500(7,000)

★雲仙のミヤマキリシマをたずねて(長崎)

5月15日(火)・20日(日) 大人¥7,500(6,000)

★仙酔峡のミヤマキリシマと久住高原芝桜(大分)

5月16日(水)・21日(月) 大人¥8,000(6,000)

★一心行大桜:熊本城桜と

バイキング昼食(地ビール付)(白水村)

4月1日(日) 大人¥7,800

★ハウステンボスの春100万本のチューリップ祭り

4月1日(日)・8日(日)・15日(日) 子ども¥4,000～

★古代ロマンにボタンと藤を訪ねる(佐賀)

4月24日(火)・29日(日)・5月2日(水)・6日(日)

大人¥5,000(4,500)

★山口「毛利邸」のおひなまつり(山口)

4月1日(日) 大人¥8,500(7,000)

★NHKドラマ「北条時宗・博多展」

アウトレット買い物とシーホーク(福岡)

4月1日(日)・22日(日) 大人¥7,000(5,500)

★出雲大社とボタンの島・名湯玉造温泉2日間

5月6日(日) 大人¥23,800

★篠栗霊場めぐり

毎月21日 ¥4,500

※4月は20日(金)

★高塚地蔵まいり

毎月第3日曜日 ¥3,000

★姫島は美味しい島(大分)

4月29日(日)・5月5日(土) 大人¥10,000(8,000)

★博多座 新派4月11日公演「白糸の滝」

A席 大好評受付中、残席少し ¥17,500(A席)

※水谷八重子・辰巳琢郎ほか豪華キャスト

申し込み

☎23・3155 ☎24・1863

月～金 8:30～17:15

土 8:30～12:30(日・祝日は休業)

※詳しくは上記へお問い合わせいただくか、またはバスセンター・バス車内に備え付けのチラシをご覧ください。

【コース例】

《神野公園方面の場合》

・スタート⇒どんだんどの森で神野公園方面のヒントを探す⇒ヒントを見つけたら内容をメモする⇒全部のヒントを見つけたら神野公園へ向け出発⇒現地に到着したらメモを見ながらクイズの隠し場所を探す⇒隠してあるクイズを見つけたらクイズを考え、答えを解答用紙に記入する⇒時間になったらどんだんどの森に戻る⇒ゴール(12時30分)

探検中は「さが」のみどりに目を光らせて今まで知らなかった花やみどりを新発見するかも。※小学3年生以下は保護者同伴

◎問い合わせ

都市計画課緑地公園係

☎24・3151 内線235

FAX 26・7376



天体観望会

西与賀コミュニティセンター(☎25・6320)で毎週土曜日午後8時から10時まで天体観望会を行っています。どなたでも参加できます。

☆4月7日(土) 月(月齢13.4)、木星、土星

☆4月14日(土) 木星、土星、春の星座教室Ⅰ(春の大三角など)

☆4月21日(土) 木星、土星、春の星座教室Ⅱ(おおぐま座など)

☆4月28日(土) 月(月齢4.9)、木星、土星、春の大曲線

※4月の天文現象 満月8日、新月23日

・惑星の代名詞 木星・土星も4月末には20時すぎには西の空に沈んでしまいます。代わって火星が見ごろになります。火星は6月に最接近します。

・4月26日の夕方の西空に月・木星・土星が並びます。地球上の景色を前景に写真撮影も面白いものです。写真撮影に興味のある方はご連絡ください。

◎申し込み・問い合わせ

西与賀コミュニティセンター(西与賀町高太郎) ☎25・6320

生涯学習課 ☎24・3151 内線435

4月の行事カレンダー

1 日	ピアノ・ソロ 時間 / ① 14:00 ~ ② 15:00 ~ 場所 / 佐賀市歴史民俗館 (旧古賀銀行) 入場料 / 無料 問い合わせ / 歴史街道フェスティバル 実行委員会 ☎22・6411
8 日	琴城流大正琴佐賀支部 琴郁会第 18 回チャリティー発表会 時間 / 10:30 ~ 場所 / 佐賀市民会館 入場料 / 1,000 円 問い合わせ / 琴城流大正琴琴郁会 (古賀) ☎29・8165 春の歌 時間 / ① 14:00 ~ ② 15:00 ~ 場所 / 佐賀市歴史民俗館 (旧古賀銀行) 入場料 / 無料 問い合わせ / 歴史街道フェスティバル 実行委員会 ☎22・6411
9 月	男女共同参画パネル展 期間 / ~ 13 日 (金) 場所 / 佐賀市役所 1 階市民ホール 入場料 / 無料 問い合わせ / 佐賀市役所 男女共同参画室 実行委員会 ☎24・3151 内線 433
14 土	佐賀発パートナーデー 男性料理教室 時間 / 9:30 ~ 参加料 / 1,000 円 (材料代実費) 場所 / 佐賀市青年の家 問い合わせ / 佐賀市役所 男女共同参画室 ☎24・3151 内線 433
15 日	女・男フォーラム 2001 ~女と男、共につくる イキイキ佐賀~ 時間 / 12:00 ~ 16:00 場所 / メートプラザ佐賀 入場料 / 無料 問い合わせ / 佐賀市役所 男女共同参画室 ☎24・3151 内線 433
22 日	ピアノの楽しみ“映画音楽〜クラシック” 時間 / ① 14:00 ~ ② 15:00 ~ 場所 / 佐賀市歴史民俗館 (旧古賀銀行) 入場料 / 無料 問い合わせ / 歴史街道フェスティバル 実行委員会 ☎22・6411
29 日	うたとピアノの贈りもの 時間 / ① 14:00 ~ ② 15:00 ~ 場所 / 佐賀市歴史民俗館 (旧古賀銀行) 入場料 / 無料 問い合わせ / 歴史街道フェスティバル 実行委員会 ☎22・6411
29 日	さがんウォーク 時間 / 10:00 ~ 12:30 場所 / どんどんの森 参加料 / 無料 問い合わせ / 佐賀市役所 都市計画課 ☎24・3151 内線 235

徐福長寿館
花とみどりの講演会 (緑化教室)

徐福長寿館では、毎週日曜日に緑化教室を開催しています。
入館料 (大人300円 小・中学生150円) は必要ですが、受講料は無料ですので、ぜひご参加ください。

日	曜	時間	内 容	講 師 名
8 日		10:00 12:00	みどりの病虫害防除	緑のカウンセラー (樹木医) 福島 清次
15 日		〃	春の草花の植え方と管理	緑のカウンセラー 吉岡 邦男
22 日		〃	カンアオイの種類と栽培	緑のカウンセラー 大坪 圭六
29 日		〃	春の葉草について	緑のカウンセラー 大野 恭男

《今月の特別行事》
★桜まつり ~いこいの広場5000本満開~
・期 間 4月7日(土)~8日(日)
・内 容 水墨画展・大正琴演奏・スケッチ大会
タルマ落とし大会など
★カンアオイ展 4月21日(土)~22日(日)
◎問い合わせ
徐福長寿館 (金立町大字金立) ☎98・0696

4月13日
オープン
金立山いこいの広場は楽しい
施設がいっぱいです。
今年からは温水シャワーも設
置し、バンガローも4月から
オープンします。

家族で友達でアウトドアライ
フを楽しんでください。
・利用期間
4月13日(金)~11月30日(金)
・休館日 毎週火曜日
・バンガロー利用料金
4人用 5,000円
8人用 10,000円



金立山いこいの広場
バンガロー・バーベキュー炉

・バーベキュー炉 8基(無料)
※事前に予約が必要です。
バンガローには冷暖房器具お
よび寝具類はありません。バー
ベキュー用品は各自でご準備く
ださい。
・申し込み方法
宿泊日と人数が決まったら、
金立山いこいの広場(現地管理
事務所) ☎98・0098 に宿泊
する3日前までに電話予約して
ください。
・受付時間 9時~17時
◎申し込み・問い合わせ 金立
山いこいの広場 ☎98・0098

文化会館主催事業

問い合わせ 佐賀市文化会館
☎32・3000

チケット好評発売中!

●Kiroroコンサートツアー2001
"TREE OF LIFE"

4月1日(日) 18:00開演
文化会館大ホール
全席指定 4,200円

●小椋佳30周年記念コンサート
「デビュー」

4月6日(金) 19:00開演
文化会館大ホール
全席指定 S席6,000円 A席5,500円

●第16回佐賀市民寄席
「柳家小さん・花緑親孫会」

4月21日(土) 18:30開演
文化会館イベントホール
全席指定 一般3,500円



※これを含む4公演の落語を鑑賞できる年間セッ
ト券(6,000円)も好評発売中!
〈出演者および公演日〉
①柳家小さん・花緑(4/21)
②笑福亭三喬・風喬(9/9)
③桂米朝(11/12)
④未定(二ツ目落語家を予定)(3/17)

チケット前売情報!

●大花劇団全国特別公演
「新・夫婦善哉」

第一部:お芝居「夫婦善哉より」
第二部:漫才とトークショー「大助花子の愛をみつめた」
6月18日(月)
昼の部: 14:00開演
夜の部: 18:30開演 (2回公演)
文化会館中ホール
全席指定 6,000円
※4月1日(日) 発売開始!

●レニングラード国立歌劇場管弦楽団
~ムソルグスキー記念~

8月3日(金) 19:00開演
文化会館大ホール (全席指定)
S席5,000円 A席4,000円 B席3,000円
※4月14日(土) 発売開始!





お知らせ

〒840-8501 佐賀市役所
(佐賀市栄町1-1) ☎24・3151

●いけいけ佐賀市広報!!

市の広報パーソナリティがDJ担当。市からのお知らせ、イベント情報などを紹介しています。

FM佐賀 毎週土曜日12:40~12:55

●さが市政ガイド

STSサガテレビ 毎週土曜日13:55~14:00

NBCラジオ 毎週月・水・金曜11:05~11:10

●インターネット・佐賀市ホームページ

http://www.city.saga.saga.jp/

●サガンシティ

NBCラジオ 毎月第1土曜14:35~14:50

●佐賀市から

ぶんぶんテレビ (市民チャンネル)

毎月第3月曜日から2週間、1日3回15分間
市の事業の紹介をしています。

(4月の放送予定)

① 9:45~ ② 15:45~ ③ 19:45~



あなたの歯は大丈夫?

「受けてみませんか」

「すこやか歯科健診」

歯や口の中の健康は、身体全体の健康と密接な関係にあるといわれています。あなたの健康を歯科健診でチェックしてみませんか。

・対象 佐賀市国民健康保険被保険者(ただし、学校や職場などで同等の健診を受ける機会のある方や、現在治療中の方は対象となりません)

・健診内容 問診、歯周組織検査、口腔検査、ブラッシング指導
・健診実施場所 佐賀市歯科医師会の歯科医療機関
・健診料 無料

・申し込み 直接、希望する実施医療機関へ電話予約してください。その際、「すこやか歯科健診」とはつきり伝えてください。

※健診時には保険証が必要です。
◎問い合わせ 保険年金課 給付係 ☎内線333

健康記念日をつくりませんか?

誕生日や結婚記念日を利用して、年に一度は健康診断を受け

ましょう。佐賀市国民健康保険では、人間ドック受診費用を助成しています。

・対象 佐賀市国民健康保険に加入している30歳から69歳までの方で、保険税の滞納がない方
※同年度内に脳ドックを受診された方、または受診予定の方は助成できません。

・健診実施医療機関

▽佐賀県医師会成人病予防センター (☎31・8831)

▽佐賀社会保険病院健康管理センター (☎28・5311)

・自己負担額

▽佐賀県医師会成人病予防センター
(費用額 12,600円
助成額 42,000円)

▽佐賀社会保険病院健康管理センター
(費用額 34,650円
助成額 24,255円)

・定員 佐賀県医師会成人病予防センター 250人
佐賀社会保険病院健康管理センター 150人
※定員になり次第締め切ります。

・予約から受診まで
①市保険年金課へ電話して、仮予約を行う。

②希望の医療機関へ電話して、受診日の予約を行う。

③市役所7番窓口で、保険証と印鑑を持参して受診申し込みを

行い、受診券の交付を受ける。

④受診日に受診券・受診料・保険証を持参して、医療機関で受診する。

◎問い合わせ 保険年金課 給付係 ☎内線333

在外選挙制度・洋上投票制度について

《在外選挙制度》

国外に住んでいる日本人に、国政選挙の選挙権(衆議院および参議院の比例代表選出議員の選挙)を行使できるように在外選挙制度があります。

次の要件をすべて満たす人は、在外選挙人名簿へ登録の申請をして投票できるようになります。
・すでに在外選挙人名簿に登録されていないこと
・満20歳以上の日本国民であり、公職選挙法の規定によって選挙権を停止されていないこと

・引き続き3カ月以上その住所を管轄する領事館の管轄区域内に住所を有していること
《洋上投票制度》
指定船舶に乗船する船員が、ファクシミリ装置を用いて送信する方法により、不在者投票ができます。

衆議院総選挙と参議院通常選挙でファクシミリ送信により不在者投票ができます。ファクシミリ送信による不在者投票をするためには、事前に登録をしておく必要があります。
詳細については選挙管理委員会にお問い合わせください。
◎問い合わせ 佐賀市選挙管理委員会 ☎内線452・454

確定申告が間違っていたとき

確定申告を提出した後で、計算誤りなど申告内容に間違いがあることに気付いたり、うつかりして確定申告の提出を忘れていた方はいませんか。もう一度確認してください。

確定申告の内容に間違いがあったときの訂正の仕方は次のとおりです。

《税額を多く申告していたとき》

法定申告期限から1年以内に「更正の請求」をして正しい税額に訂正を求めることができます。
《税額を少なく申告していたとき》
「修正申告」をして正しい税額に修正してください。

《確定申告を忘れていたとき》
直ちに「確定申告」をしてください。

詳しくは、税務相談室 ☎32・7510、または佐賀税務署 所得税担当 ☎32・7511までお尋ねください。

原料費調整制度に基づきガス料金が変更になります

原料費調整制度とは、原油価格や為替レートの変動による原料価格の変動に合わせて速やかにその影響をガス料金に反映していく制度です。

昨年7月から12月までの原料費が大幅に値上がりしたため、今年4月検針分から調整単価が次のようになります。

基準単位料金に次の調整単価を加算した金額が、調整単位料金となります。

★18・837225メガジュール

(4, 500キロカロリー地区)

調整単価 5円16銭

(1立方メートル当たり)

★100・46522メガジュール

(24, 000キロカロリー地区)

調整単価 27円47銭

(1立方メートル当たり)

これにより、標準家庭(1ヵ月当たりの使用量が90立方メートル)の場合で現行料金より月額54円(消費税別)のご負担増となりますが、ご理解ご協力のお申し込みをお願いします。

なお、詳細につきましては、4月中に、お客様へ配布いたします「原料費調整制度に基づく

ガス料金変更のお知らせ」をご覧ください。

◎問い合わせ 佐賀市ガス局
料金係 ☎ 30・6161

固定資産税 第1期の納期

4月は平成13年度の固定資産税(土地・家屋、償却資産)第1期、および全期前納の納期です。納期限の5月1日(火)までに納め忘れないようお願いいたします。

《市税の納付は口座振替で》

口座振替とは、ご自分で指定した預金口座から、各納期の末日に自動的に引き落とされる制度です。ご利用いただける市税は、市県民税(普通徴収)、固定資産税(土地・家屋、償却資産)、軽自動車税です。

預金通帳、届出印、納税通知書(納付書)を持って口座のある金融機関の窓口に出してください。また、固定資産税納税通知書に同封の、はがき式口座振替依頼書でも申し込むことができます。必要事項を記入して郵便ポストに投函してください。

なお、固定資産税の第1期および全期前納の口座振替は、事務の都合上間に合いませんので、納付書で納めてください。口座振替は第2期以降からの

ご利用となります。

◎問い合わせ
納税課 ☎ 内線202・205

「学生用被保険者証」の交付について

国民健康保険では、修学のため他の市町村に住所を異動されている学生(被保険者)の方には、親元の被保険者証とは別に①と表示された被保険者証を交付しています。

「学生用被保険者証」の交付を申請される場合は、学生証や在学証明書など現在学生であるという証明が必要です。

ただし、新入学生については、入学金の領収書など入学されることが確認できるものでも結構です。

手続きには、右記の証明書と被保険者証を持って、市役所1階6番窓口へお越しください。

◎問い合わせ 保険年金課 国保税1係 ☎ 内線334・335

相談

国民年金相談 (日曜・夜間)

国民年金についての相談窓口を次のとおり開設しています。

平日ご来庁できない方は、年金手帳をご持参の上ご利用ください。また、詳しいご相談を希望される方は、事前にご連絡をお願いいたします。

●日曜年金相談(第1日曜)
日時 4月1日(日)
9時～16時

●夜間年金相談(第4月曜)
日時 4月23日(月)20時まで

・場所 市役所1階⑧番窓口

◎問い合わせ 保険年金課
国民年金室 ☎ 内線336

国保税の納税相談 (日曜・夜間)

国民健康保険の納税について、日曜・夜間の納税相談を実施します。平日にご来庁できない方はご利用ください。

●日曜納税相談(第1日曜)
日時 4月1日(日)
9時～16時

●夜間納税相談(第4月曜)
日時 4月23日(月)20時まで

・場所 市役所1階⑥番窓口

◎問い合わせ
保険年金課 国保税2係
☎ 内線338・468

住宅相談の開設場所 が変更されます

これまで、佐賀市役所で毎月第1・第3木曜日に開催されていましたが「住宅相談」の開催場

所および開催日時が変更されます。

4月以降の開催については、佐賀県建築住宅課住宅計画係 ☎ 25・7165までお尋ねください。

市税の納税相談窓口 (日曜・夜間)

市県民税・固定資産税・軽自動車税について、日曜・夜間の納税相談窓口を次のとおり開設します。

平日ご来庁できない方は、ぜひ日時を確認の上、必ず納税通知書を持参してください。

●日曜納税相談(第1日曜)
日時 4月1日(日)
9時～16時

●夜間納税相談(第4月曜)
日時 4月23日(月)20時まで

・場所 市役所1階⑩番窓口

◎問い合わせ 納税課 整理係
☎ 内線202・205

不動産の無料相談会

不動産の価格、取引、法律などについて、不動産鑑定士による無料相談会を開催します。

・日時 4月6日(金)
10時～15時

・場所 市役所5-1会議室

◎問い合わせ

(社)佐賀県不動産鑑定士協会
☎ 28・3777



募 集

踊り隊 募集

今年も「博多どんたく」で踊りましょう！

佐賀市まつり交流会では、昨年に引き続き、九州最大のお祭り「博多どんたく」のパレードで踊ってくださる方を募集しています。

昨年参加された方、初めての方、踊りを楽しみたい方をお待ちしています。

事前に踊り講習会を予定していますので、ふるってご応募ください。今年は特に、どんたくステージへの出場も検討しています。

- ・期日 5月3日(祝)
- ・行程(予定) 佐賀市役所発(9時)→昼食→パレード出場(見学)→佐賀市役所着(18時30分)
- ・募集人員 40人(定員になり次第締め切ります)
- ・参加費 1,000円(昼食代、保険料を含む)
- ・衣装 浴衣と帯はこちらで準備します。(足袋と草履およびその他、着付けに必要なものは各自準備)
- ・締め切り 4月13日(金)
- ・申込先 佐賀市まつり交流会

踊り担当 佐賀観光協会(☎31-2837)まで電話でお申し込みください。

・その他 現地での自由解散をご希望の場合はご相談ください。

高齢者ワープロ講座 (第1期)受講生募集

カラーワープロで

楽しみませんか？

・対象 市内居住で60歳以上の方(昨年度受講の方は除く)

・期間 4月中旬～7月

・定員 30人

(2班編成で、各班15人が定員)

【1班】月曜 13時～15時30分

水曜 13時～15時30分

【2班】火曜 9時30分～12時

木曜 9時30分～12時

・場所 ほほえみ館

・資料代他 6,000円

・受付期間 4月2日(月)～6日(金)

(9時30分～15時30分)

・受付場所 ほほえみ館3階、市老人クラブ連合会(申込書は、申し込み受付期間中、市老人クラブ連合会に備えています)

・受講決定 抽選で決定。抽選会の日時は受け付け時にお知らせします。

・機器 キヤノンワープロJ1 HR(マウス付きカラーワープロ)

◎問い合わせ 市老人クラブ連合会事務局 ☎32・2561、または社会福祉課 ☎内線386

甲種防火管理講習会

・日時 5月24日(木)・25日(金)

(1日目) 9時～17時

(2日目) 9時～15時30分

・場所 佐賀広域消防局(4階屋内訓練場) 兵庫町大字藤木9

47-2

・種別 甲種防火管理講習

・受講申込用紙 受講申込用紙は、佐賀広域消防局予防課および管内各消防署、分署、各出張所(佐賀署・西分署・中央および東出張所・多久署・南部署・諸富および久保田出張所・北部署・富士出張所・小城署)にあります。

・受付期間 4月2日(月)～27日(金)

◎申し込み・問い合わせ 佐賀広域消防局予防課 ☎33・6765

危険物取扱者試験

・試験の種類 甲種・乙種・丙種

・日時 5月27日(日)

▽甲種・乙種(第4類) 9時30分

▽丙種(第1・2・3・5・6類) 13時

・試験会場 龍谷高等学校(水ヶ江三丁目1-25)

・受付期間 4月9日(月)～20日(金)

・申し込み先 (財)消防試験研究センター 佐賀県支部(〒840-0831 松原一丁目2-35)

佐賀商工会館西別館2階)まで持参または郵送

・願書常置場所 (財)消防試験研究センター 佐賀県支部・佐賀広域消防局(各消防署・分署・各出張所)

◎問い合わせ (財)消防試験研究センター 佐賀県支部 ☎22・5602

危険物取扱者試験 準備講習会

・日時 5月11日(金)・12日(土)

9時30分～16時

・場所 佐賀広域消防局4階

・種類 乙種第四類

・受付期間 4月2日(月)～27日(金)

(土・日は除く)

◎申し込み・問い合わせ 佐賀市防災協会(佐賀消防署内) ☎30・2125

佐賀錦講習会

佐賀錦振興協議会では、手織り佐賀錦の伝統的技法をこれからも継承していくために、初心者向けの講習会を開催します。

長い歴史の中で守り伝えられた佐賀の財産をあなたも受け継いでみませんか？

・開講式 4月24日(火) 10時30分



スポーツ

アーチェリー初心者講習会参加者募集

・日時 4月14日(土)・5月12日(土)・26日(土)・6月9日(土)・23日(土)・7月14日(土)・13時30分～15時30分(計6回)

・場所 県立森林公園アーチェリー場(嘉瀬町)

・参加資格 一般男女中学生以上(親子参加の場合、小学4年生から可)

・受講料 3,000円/中学生以下1,000円(保険料・借弓具代を含む)

◎申し込み・問い合わせ 佐賀市アーチェリー協会事務局(七田) ☎98・3066

・講習日 5月8日・10日・12日・16日・17日・5月23日・25日・29日・30日・6月5日・7日・12日(以上13日間)

・講習場所 佐賀市歴史民俗館 旧牛島家(柳町)

・受講料 6,000円(実費相当分)

・締め切り 4月6日(金)

・定員 15人程度で締め切り(全日程来れる方を優先します)

◎問い合わせ 商工振興課 ☎内線212

佐賀市弓道教室

・期間 5月9日(水)～7月27日
(金の毎週水曜日・金曜日)

▽昼の部 14時～16時

▽夜の部 19時～21時

・場所 佐賀市立弓道場(西与賀町 佐賀市立野球場西側)

・対象者 佐賀市内居住または勤務者で中学生以上の男女(中学生は、保護者の承諾が必要)

・募集人員

昼の部・夜の部各30人

・会費 3,000円(※弓道具は連盟で用意します。運動のできる服装で参加ください)

◎申し込み・問い合わせ

4月19日(木)までに、はがきに住所・氏名・性別・電話番号・昼・夜の別をご記入の上、〒840-0842 多布施二丁目9-26 佐賀市弓道連盟事務局(江崎)宛 ☎ 24・6026

佐賀市立テニスコート(本庄町)利用時間について

佐賀市立テニスコートの利用開始時間(個人利用者の場合)が、4月1日から9月30日まで、次のようになります。(ただし、大会などで利用できない日もあります)

▽土・日曜日、祝日 7時30分～

▽平日 9時～

※10月1日からは、全日とも9

時からのご利用となります。

◎問い合わせ 市民スポーツ課

☎内線425または佐賀市立体育館 ☎ 40・0101



重度心身障害者医療費助成

重度の心身障害がある方々に対して、医療費を助成しています。

《助成の対象となる方》

①1級または2級の身体障害者手帳をお持ちの方

②I Q 35以下の知的障害で療育手帳をお持ちの方

③3級の身体障害者手帳およびI Q 50以下の知的障害で療育手帳の両方をお持ちの方

《助成の対象となる費用》

健康保険の適用される医療費、入院時食事療養費、薬剤費一部負担金および訪問看護療養費

※差額ベッド代などや介護保険の給付対象となる訪問看護サービスの利用料、療養型病床群入所費など、医療保険が適用されないものは助成の対象とはなりません。

・支給制限 所得(本人、配偶者、扶養義務者)による制限があります。

◎問い合わせ 社会福祉課障害福祉係②番窓口 ☎内線383

重度心身障害者医療費受給資格更新手続き

8月1日からの重度心身障害者医療費助成受給資格の登録に際しては、更新の手続きが必要になります。

・対象者

①有効期間が平成13年7月31日までの資格証(オレンジ色)をお持ちの方

②所得制限により、平成13年7月31日まで医療費受給資格が停止になっている方

・申請方法 20番窓口(次のものを)ご持参の上、申請してください。

身体障害者手帳または療育手帳、(重複障害の方は両方とも)、印鑑、保険証、重度心身障害者医療費受給資格証(資格証をお持ちの方)

・申請期間 4月2日～6月29日

・資格審査 平成13年度の所得調査の後、7月末に資格の有無をお知らせします。

◎問い合わせ 社会福祉課障害福祉係②番窓口 ☎内線383

福祉タクシー利用助成券の交付

・対象者 市内に居住し、次のいずれかに該当する方。

①下肢・体幹障害で1種1級の

2級の身体障害者手帳保持者

②視覚障害で1種1級～2級の身体障害者手帳保持者

③内部障害で1種1級の身体障害者手帳保持者

④知的障害でA判定の療育手帳保持者

・申請方法

身体障害者手帳または療育手帳と印鑑をお持ちになって、社会福祉課障害福祉係②番窓口へお越しください。

(注1) 年度当初の4月から上記の交付条件に該当している方が、年度の途中で申請していたとしても1年分の利用助成券を交付します。

(注2) 県バス・タクシー協会に属する県内のタクシーおよび佐賀市個人タクシー協会に属する個人タクシーすべてのご利用が可能です。

◎問い合わせ 社会福祉課障害福祉係②番窓口 ☎内線383

身体障害者デイサービス

在宅で重度の身体障害者の方を対象として、デイサービスを実施しています。

リフトバスによる送迎もしていますので、お気軽にご利用ください。

・対象となる方

市内居住の在宅の身体障害者

(下肢、体幹障害の1級から3級までの身体障害者手帳をお持ちの方)で原則として15歳以上65歳未満の方。

・内容

▽送迎サービス(車いす利用者用のリフトバスで送迎します)

▽入浴サービス(特殊浴槽、入浴機器を使った介護入浴ができます)

▽給食サービス(栄養士の献立により、皆さんと一緒に楽しく食事をします)

▽リハビリテーション(身体能力の維持向上のための訓練を実施します)

▽創作的活動(手芸、工作、絵画、書道など利用者の希望によって行います)

▽その他(季節行事、レクリエーションなどを利用者の希望によって行います)

・実施日時

原則として毎週月曜日～金曜日、10時～15時頃

・利用料 1日500円

・場所

▽佐賀整肢学園・オークス(金立町金立168-1)

▽長光園

(兵庫南二丁目16-39)

◎問い合わせ 社会福祉課障害福祉係②番窓口 ☎内線383

乳児用シートのレンタル料金を支援します

昨年4月から

チャイルドシートの着用品が義務付けられています。



市では、正しい装着の徹底を図る目的で、乳児用シートを必要とされる方を支援します。

《支援内容》 指定レンタル業者と賃貸借契約された期間の内、6カ月間のレンタル料金を市が負担します。

《支援シートの種類および台数》

乳児用シート（新生児からおむね9カ月対象用）100台

《対象者などの要件》

①市内居住で自動車運転免許証を所有し、乳児用シートを5月1日から必要とし、指定レンタル業者と6カ月以上賃貸借契約を締結する保護者

②支援を受けるのは、1世帯1回（1シート）とします。

③指定したシート引き渡し日時

に、着用の必要性および正しい装着などの交通安全講習会を受講できる方

《シート引き渡し日時・場所》
4月28日（土） 13時
・場所 メートプラザ佐賀

（多目的ホール）

《申し込み方法》 希望者は、往復はがきに住所、氏名、電話番号および運転免許証の有無を明記し、4月20日（当日必着）までに申し込んでください。

希望者多数の場合は抽選とします。公開抽選は4月22日（日）13時から市役所5階第1会議室で行います。

◎申し込み・問い合わせ

総務課 交通安全対策係
☎24・3151内線157

仕事と育児の両立を応援します

ファミリー・サポート・センター

「育児の援助を提供する人 依頼する人を募集しています」



ファミリー・サポート・センターは、保育園（所）や幼稚園への送り迎えなど、「援助を依頼する人」と「援助を提供する人」が会員となって、仕事と育児が両立できる環境を整備するものです。

・保育施設まで子どもの送り迎えを行います。

・学校の放課後や学童保育終了後に子どもを預かります。

・子どもが軽い病気になった場合など、突発的・臨時的に子どもを預かります。

※援助活動が行われた場合、援助を依頼した会員は援助を提供した会員に1時間当たり600円程度の報酬を支払っていただきます。

《援助活動の内容》
・保育施設の保育開始時間までおよび保育終了後に子どもを預かります。

きます。

会員になるためには所定の講習を受講していただきます。

《申し込み方法》

「依頼会員」「提供会員」ともに講習会開催までに入会申し込み書を提出してください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市ファミリーサポートセンター（ほほえみ館2階 児童課内） ☎30・0906

あなたももらえる？ 児童手当



スタート！

義務教育就学前のお子さんがある

いいえ

残念ながら対象外です

はい

公務員である

はい

おつとめ先で申請してください。

いいえ

平成11年分の所得が一定額未満である
（例）扶養1人の場合208万円未満
※下記の（表1）を参照

厚生年金等に加わっている
（サラリーマンである）

はい

平成11年分の所得が一定額未満である
（例）扶養1人の場合399万円未満
※下記の（表1）を参照

いいえ

残念ながら対象外です

はい

ゴール 16番窓口で手続きをしてください！

児童手当を受けることができます

◇支給期間 義務教育就学前まで

◇支給月額 第1子・第2子→5,000円

第3子以降→10,000円

◇支給開始 原則として認定請求日の翌月から

※所得制限のため児童手当（特例給付）を受けられなかった方は5月以降に再請求をして下さい。

（平成12年分の所得で判定します）

特例給付（児童手当と同額）を受けることができます

（表1）平成12年度 所得制限の限度額表（平成11年分の所得）

扶養人数	児童手当 （国民年金加入者等）	特例給付 （厚生年金等の加入者）
0人	1,700,000円	3,610,000円
1人	2,080,000円	3,990,000円
2人	2,460,000円	4,370,000円
3人	2,840,000円	4,750,000円

◎問い合わせ 社会福祉課16番窓口 ☎24・3151内線384

子育てサロン・トライアングル

子どもは、お父さん お母さんが大好きです。
今年度から「お父さんサロン」が始まります。
どうぞ、ご参加ください。



5 月の子育てサロン（10 時～ 12 時）

期 日	内 容	対 象	時 間	場 所
2 日 (水)	育 児 相 談		10 時～12 時	児 童 セ ン タ ー
※育児相談は（月～金）9 時から 16 時まで城東保育所でも随時受け付けています。				
8 日 (火)	子育てサロン	2 歳 以 上	10 時～12 時	城 東 保 育 所
9 日 (水)	子育てサロン	2 歳 以 上	10 時～12 時	児 童 セ ン タ ー
10 日 (木)	子育てサロン	1 歳 3 カ月～2 歳	10 時～12 時	城 東 保 育 所
12 日 (土)	お父さん子育てサロン	1 歳 3 カ月以上	10 時～12 時	本 庄 幼 稚 園
15 日 (火)	子育てサロン	1 歳 3 カ月未満	10 時～12 時	城 東 保 育 所
17 日 (木)	子育てサロン	1 歳 3 カ月未満	10 時～12 時	城 東 保 育 所

※お父さんのサロンには、お父さん、お母さん一緒に参加されてもかまいません、どうぞ、お父さんはりきってご参加ください。

《申し込み》☆往復はがきでお申し込みください。

・往復はがき記入事項

郵便番号、住所、児童名・保護者名（引率者）ふりがな記入のこと、児童の年齢（○歳○カ月）、性別、電話番号、参加希望日（第 1 希望・第 2 希望）、初めて参加される方は初参加と記入の上、〒840-0821 佐賀市東佐賀町 4 番 20 号 市立城東保育所子育てサロン係までお申し込みください。（返信用には、あて名を記入してください）

・申込締切 4 月 16 日(月)必着

※申し込み者多数の場合は抽選とします。なお、開催日前日までには返信がない場合は、必ずご確認ください。

◎問い合わせ 城東保育所 ☎40・0415

4 月の若葉子育てサークル支援

吹く風にも、春の香りが一杯。子どもたちも、若葉のようにぐーんと大きくなったことでしょう。

今年度から、鍋島、開成、久保泉の公民館にも伺います。皆さんの力をかりながら心地よい楽しいサークルにしていきたいと思います。

（問い合わせ 若葉保育所 ☎33・4145）

《こんな子育て支援を行っています》

◇子育てサークルの支援 保育士を派遣し、保育のノウハウの提供や情報、子どもの遊び方の提供など、地域のニーズに合った活動とサークルの輪が広がるように支援します。

◇子育て通信の発行 ◇地域の方々、公民館、保健婦、栄養士との連携

◇育児相談 毎週月曜日～金曜日

（9 時～ 16 時 ☎33・4145）

サークル名	場 所	開 催 日
赤松子育てサロン	赤 松 公 民 館	年 9 回
いろえんぴつ	日新コミュニティセンター	第 2・4 金
開成子育てサロン	開 成 公 民 館	第 1 水
かせっこマーチ	嘉 瀬 公 民 館	第 2・4 木
勸興ドーナッツ	勸 興 公 民 館	第 3 木
カンガルー	神 野 公 民 館	第 4 水
金立わんぱく DOGGIE CLUB	金 立 公 民 館	第 4 火
巨勢子育てサロン	巨 勢 公 民 館	未 定
こかぶっこ	北 川 副 公 民 館	月 1 回木
子育てサロン兵庫	兵 庫 公 民 館	第 4 金
高木瀬子育てサロン	高 木 瀬 公 民 館	第 2 木
鍋島子育てサロン	鍋 島 公 民 館	第 2 火
西与賀子育てサロン	西 与 賀 公 民 館	第 2 金
蓮池子育てサロン	蓮 池 公 民 館	第 4 木
若楠にこにこ子育てサークル	若 楠 公 民 館	第 1・3 月
高木瀬赤ちゃんサークル	高 木 瀬 公 民 館	第 3 水
若楠赤ちゃんサークル	若 楠 公 民 館	第 4 月
久保泉子育てサークル	久 保 泉 公 民 館	年 8 回



佐賀市児童センター 4月の行事・講座参加者募集

◎親子エアロビクス（申込制）

日時 4月6日(金)・13日(金)・20日(金)・27日(金)
10:30～11:30 いずれか1回（できるだけ多くの方に参加してもらうため1組1回でお願いします）

対象 2歳以上の幼児とその父母15組

◎前期つくってかざろう（申込制）

「花入れを身近な素材で作り、花をかざりませんか？」
4月～9月の第4土曜日（8月はお休み）14:00～16:00
対象 市内の小学生以上20人 材料代 各月50円

◎前期一輪車教室（申込制）

「一輪車を楽しみませんか？」（初心者も歓迎!）
4月～9月の第4日曜日（8月はお休み）13:30～15:30
対象 市内の小学生以上15人

◎親子やきもの教室（申込制）

日時 4月15日(日)・5月27日(日)10:00～12:00
対象 5歳～小学3年生までの親子で両日とも参加できる方
13組 参加費300円

※4月5日(木)までに、電話でお申し込みください。

（応募者多数の場合は抽選）

●えいがまつり（自由参加）「日本昔ばなし／忍たま乱太郎」

日時 4月15日(日)14:00～15:30

場所 ほほえみ館4階 視聴覚室

●つくってあそぼう（自由参加）

日時 4月21日(土) 15:00～ 「ストローロケット」

●びーとるキッズ（自由参加）

日時 4月12日(木)から始まります。（毎週火・木曜日）
11:00～11:30 対象 幼児（親子で参加）

内容 アンパンマン体操・歌・お話・工作など

☆平成13年度佐賀市母親クラブ会員 大募集！

『佐賀市母親クラブは、児童センターの行事などに参加、お手伝いするボランティア団体です。また、子育てについて話し合い、レクリエーションなどを通して、地域の中での子どもの健全な育成を進めています』※エアロビクス部、手工芸&料理部、パソコン部に入ることができます。

対象：市内在住ならどなたでも
入会金:300円、別途保険料 活動期間:4月～平成14年3月まで

◎各行事・講座の受付 4月1日(日) 9:00～

◎開館時間 9:00～18:00

◎申し込み・問い合わせ 児童センター☎33・5453

◎4月の休館日 2日(月)、9日(月)、16日(月)、23日(月) ※30日(月)はみどりの日の振替休日のため開館しています。

家事・育児・出産のお手伝い

「サポート・ママ」がお手伝い



佐賀市では、出産後や妊娠中で切迫流産などにより自宅安静が必要な方で、身内の支援がななく一人で困っているお母さんに、家事や育児のお手伝いをする「サポート・ママ」を紹介しています。

【利用会員受付中】

《利用期間など》

- ・退院翌日～出産後8週間、および妊娠中で切迫流産などのため自宅安静が必要な期間。
- ・1日4時間以内
- （7時～19時の間）

《援助できる内容》

- ・食事の支度、衣類の洗濯、住居の掃除、食材や生活必需品の買い物、子どもの世話など
- ※この中から必要な内容を希望時間に応じて選択。

《利用料の基準》

- ・月曜日から金曜日
1時間当たり700円
- ・土、日、祝日
1時間当たり800円
- ※利用者が直接サポートママに支払います。

※出産予定日の3カ月前に利用申込書などを同封したダイレクトメールを順次郵送しています。利用に先立ち事前打ち合わせを行いますので、2カ月前までには必ずお申し込みください。急な依頼や申し込みが遅い場合はご紹介できないこともあります。

妊娠中で切迫流産などのため、医師より自宅安静の指示を受けているが身内の支援などが受けられない方は、直接児童課にご相談ください。

◎問い合わせ 児童課（ほほえみ館2階） ☎34・4550

赤ちゃん広場

1歳未満のお子さんをお持ちのお父さん・お母さん、『赤ちゃん広場』に参加してみませんか？

『赤ちゃん広場』とは、佐賀市の子育てサークルを終了したお母さんと赤ちゃんの集まりの場のことです。

今回から子育てサークル参加者以外の方にも場所を提供することにしました。

日頃育児のことなどで悩んで

いらっしゃる方、『赤ちゃん広場』に参加して、お友達をつくってみませんか？仲間も待っています。

・日時 4月16日(月)

9時30分～16時

※毎月実施します。次回は5月29日(火)です。

・場所 ほほえみ館4階

軽スポーツ室

・対象者 1歳未満の赤ちゃん

とそのお父さん・お母さん
・内容 お父さん・お母さんたちの情報交換の場として開放します。
※お好きな時間に來られて自由にお過ごしください。
お申し込みは不要です。

◎問い合わせ 健康づくり課 ☎30・0100



プレ・ママ教室



お母さんになる方たちのサークル「プレ・ママ教室」を行います。この教室では妊娠・出産・育児に対する知識が得られると同時に、妊婦さん同士の「友達づくり」をサポートしていきます。ぜひ、参加しませんか？

◇内容 1コース5回

	内 容	講 師	時 間
4/13(金)	友達づくり・自己紹介 (グループワーク) 妊娠に対するQ&A	保 健 婦	13:30～15:30 (受付13:15～)
4/27(金)	マタニティクッキング (調理実習)	栄 養 士	9:30～13:00 (受付 9:15～)
5/21(月)	分娩の経過とリラクセス法、 乳房の手当	助 産 婦	
6/ 1(金)	育児について(沐浴実習)	保 健 婦	13:30～15:30 (受付 13:15～)
6/22(金)	情報交換・子育てサークル参加者との交流会		

◇対象者

出産予定日が平成13年7月～10月の方

◇持ってくるもの 母子健康手帳

※マタニティクッキングの時は、お米を100gお持ちください。

◇場所

ほほえみ館1階 わくわく健康ルーム

◇予約制ではありません。ただし、第2回目のマタニティクッキングの場合は、食材の準備がありますので、開催日の10日前までに電話で予約してください。

予定日でコースを指定していますが、ご都合のよいコースに参加もできます。詳しくは、健康づくり課 ☎30・0100までお問い合わせください。

ほけんのページ

ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木

1006番地1 ☎30-0100



丸岡 優里 ちゃん
(1歳 若楠三丁目)



最近あんよを覚え、休むことなく歩き回り、新しい発見をしては大喜びのとても好奇心旺盛な女の子です。

北原 広太くん (4歳~右)
はるの 春乃ちゃん (2歳~左)
(西与賀町)



いつも元気いっぱい二人
お父さん、お兄ちゃん、おじいちゃん、おばあちゃん、いつも遊んでくれてありがとう！

山口 宗真くん
(1歳 大財六丁目)



優しくて、心の広い人になっ
てくださいね！

ツベルクリン反応検査とBCG予防接種

◇対象児 BCG 予防接種日において、生後満3カ月から4歳未満の乳幼児

◇予防接種手帳をよく読んで、予防票に記入し、母子健康手帳を持って保護者が会場にお連れください。
(2日間ともおいでください)

※接種前1時間以内の体温測定をお願いします。

4/10(火)…ツベルクリン反応検査

4/12(木)…ツベルクリン判定・

BCG 予防接種

◇時間 13:30 ~ 15:00

(時間厳守をお願いします)

◇場所 メートプラザ佐賀

※毎月実施しています。

今回は5月29日ツベルクリン反応検査、5月31日判定とBCGです。

市民健康相談

期 日	受付時間	場 所
4/ 2(月)	9:00 ~ 11:00	ほほえみ館1階
4/16(月)	13:30 ~ 15:30	市役所1階会議室(東)

◇内容 血圧測定、体脂肪測定、尿検査、味噌汁塩分測定、保健婦・栄養士による健康や介護に関する相談など。健診結果に関するご相談もお受けします。

乳幼児健康相談

◇期日 4月 9日(月)(受付 13:30 ~ 15:30)
4月23日(月)(受付 9:00 ~ 11:00)

◇場所 ほほえみ館

◇内容

育児・栄養・母乳・歯科などに関し、保健婦、栄養士、助産婦(9日)、歯科衛生士(23日)が相談に応じます。

身体計測も行っています。予約は必要ありません。お気軽にお越しください。

◎問い合わせ

健康づくり課 ☎30・0100

個 別 健 診

個別健診とは病院で受ける健診のことです。ポスターなどの表示がある市内病医院(公立病院は除く)で、次の健診を実施しています。

受診票は、病医院窓口にて用意していますので、ご相談ください。

検 診	料 金	対象者	受 診 場 所	受診期間
基本健診 (肝疾患検査を含む)	1,300円 (70歳以上無料)	40歳以上	個別健診ポスター表示がある市内開業医	年間を通して医療機関の診療日に限る。
子宮がん検診	無 料	30歳以上	子宮がん検診実施医療機関の表示がある市内開業産婦人科	
乳がん検診	無 料	30歳以上	乳がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医	
大腸がん検診	無 料	40歳以上	大腸がん検診実施医療機関の表示がある市内開業医	

※実施医療機関についてのお問い合わせは、健康づくり課 ☎30・0100 まで。

1歳6カ月児健診

◇対象児 平成11年8月1日~平成11年9月30日生まれの幼児(対象児には、個別通知をしています)

◇受付時間 13:00 ~ 14:00

(時間厳守でお願いします)

◇場 所 ほほえみ館

◇持ってくるもの 健診票、母子健康手帳、乾いたパンツかおむつ

◇内容 内科・歯科健診・身体計測・保健指導・保護者の歯科健診もあります。

期 日	対象児生年月日
4/17(火)	平成11年8月 1日~平成11年8月20日
4/18(水)	平成11年8月21日~平成11年9月10日
4/19(木)	平成11年9月11日~平成11年9月30日

※今回は6月5日(火)・6日(水)・7日(木)に実施します。

ほほえみ健診

健康に自信のある人も、年に1回健康チェックをしてみませんか。
下記の日程から都合のよい日をお選びください。

4月24日(火)・25日(水)・26日(木)

5月16日(水)・17日(木)・24日(木)・25日(金)

◇場 所 ほほえみ館

◇健診時間 9:00 ~ 11:00

☆毎月実施しています。

※受診を希望される方は予約が必要です。

予約受付 ☎32・1160 (8:30 ~ 17:00)

ほほえみ健診の種類と内容

検診の種類	内 容	対 象 年 齢	検診の種類	内 容	対 象 年 齢
結核検診 (無 料)	胸部レントゲン	16歳以上	子宮がん検診 (無 料)	視診・頸部細胞診 (9:45開始)	30歳以上
肺がん検診 (無 料)	胸部レントゲン (喀痰検査(必要なし))	40歳以上	肝疾患検診 (400円)	尿・血液検査等	30歳 ~ 39歳
胃がん検診 (無 料)	胃部レントゲン (妊娠婦及び胃腸の手術を された方は受診できません)	40歳以上	基本健診 (肝疾患検査を含む) (1,300円)	尿・血液検査 血 圧 測 定 心 電 図 検 査 等	40歳以上

今月のおすすめ

ともだちや

内田 麟太郎 著

ともだちがいなくてさみしがりのキツネは、1時間百円の「ともだちや」をはじめました。お客さんは見つかったけど…。



ここまできて それなりにわかったこと

五味 太郎 著

五味太郎さんが描く、シュールで不思議な世界観。「おかたのトラブルはシャワーで5%お風呂で18%ほどは解消するもんだ、ということ。」など、楽しいイラストも合わせてご覧ください。



**★生誕99年
三好十郎里帰り展**
佐賀市生まれの劇作家三好十郎（1902年～1958年）を紹介する展覧会です。代表作にはゴッホをテーマにした「炎の人」や「斬られの仙太」などがあります。
期間 4月17日（火）～5月13日（日）

★分室の開室時間が変わります
市内4つの分室（開成・鍋島・金立・高木瀬）の開室時間が変わります。
（フォトジャーナリスト）

市立図書館だより

☎40・0001

利用時間 10:00～19:00（日曜は17:00まで）
休館日 4月2・9・16・23・26・30日

分室は祝日・日曜日・月曜日・火曜日午前中がお休みです。
（利用時間10:00～17:00）詳しくは図書館まで

<http://www2.saganet.ne.jp/sc-tosyo/>

場所 2階ギャラリー
（入場無料）

★4県合同

「有明海写真展」

佐賀、長崎、福岡、熊本各県在住のカメラマンが見た有明海の移り変わりを写真におさめました。

期間 3月27日（火）～4月15日（日）
場所 2階ギャラリー
（入場無料）

★トークショウ

「有明海を考える」

日時 4月15日（日） 14時～
場所 2階多目的ホール
司会 大塚清吾
（フォトジャーナリスト）

4月自動車図書館巡回日程

県営城西団地	4（木）14:00～14:30	県営鍋島団地	18（木）15:00～15:30
市営西与賀団地	4（木）14:45～15:15	市営千々岩団地	19（木）13:25～13:55
本庄小学校	5（木）15:00～16:30	蓮池公民館	19（木）14:15～14:45
県営城北団地	6（金）14:00～14:30	芙蓉小学校	19（木）15:00～16:30
久保泉公民館	6（金）15:00～16:30	市営西佐賀団地	20（金）13:30～14:00
巨勢小学校	10（火）15:00～16:30	県営高木団地	20（金）14:15～14:45
市営楊柳団地	12（木）13:35～14:05	若楠小学校	20（金）15:00～16:30
県営兵庫団地	12（木）14:15～14:45	市営袋団地	24（火）13:35～14:05
兵庫小学校	12（木）15:00～16:30	西与賀公民館	24（火）14:20～14:50
県営牛島団地	13（金）14:00～14:30	西与賀小学校	24（火）15:00～16:30
赤松小学校	13（金）15:00～16:30	嘉瀬小学校	25（水）14:15～15:45
北川副小学校	17（火）15:00～16:30	ほほえみ館	27（金）14:00～14:30
市営植木団地	18（水）14:15～14:45	循誘小学	27（金）15:00～16:30

★祝日開館のお知らせ

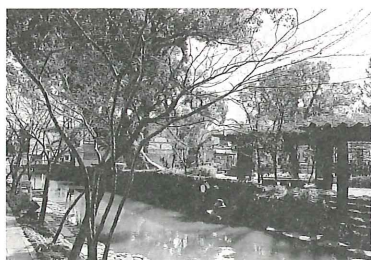
4月から祝日開館をします。
祝日も図書館へ足を運んで本などにふれてみませんか。
開館日 正月休み、5月の連休、毎週月曜日、館内整理日以外の祝日を開館します。
利用時間 10時～17時

火曜日 12時～17時
水曜日～土曜日 10時～17時
休室日 祝日・日曜日・月曜日・火曜日午前中
※詳しくは各分室の開室カレンダーをご覧ください。

「花見」

花見は日本の伝統的な行事だと思いが、実はアメリカにも花見をするところがあります。アメリカと日本の友好を表すために、明治46年に日本から600本以上の桜の木がアメリカに贈られました。今でもその木は、ワシントンDCのポトマック河畔で大きく育っています。返礼としてアメリカの総領事は、アメリカの南部を代表するハナミズキを日本に贈りました。今でもその木は東京や兵庫県にあるそうです。

ワシントンDCでは毎年、ワシントンDC日米協会が開催する「花見まつり」をお祝いします。皆さんが知っている花見と少し違います。この祭りの目的は二つあります。一つは日本とアメリカの友好を深めるためです。もう一つはアメリカ人に日本の文化を知ってもらうためです。



す。ですから、たくさんのワシントン在住の日本人や日本の会社、日米協会と協力して日本の着物や伝統的な音楽などを紹介します。それにパレードもポトマック河畔で行われます。しかし、佐賀でのお花見は大体4月に行いますが、ワシントンDCでは気候が少し温かいため、毎年桜は3月中旬に咲きます。佐賀にもアメリカハナミズキがありますか？実はその鮮やかな白い花は所々に咲きます。どん3の森に去年グレンズ・フォールズ市長が来佐した記念に植えたハナミズキがあります。他に、姉妹都市締結の5周年記念に松原川の河畔に植えてあります。ワシントンDCの桜の木と佐賀のハナミズキを見れば、日本とアメリカの友好が本当に元気に育っていることが分かります。

ジャシユと Joshua's Corner ミート（出会う）



ジャシユ・ベイティ
アメリカ・ニューヨーク州出身。
2度の日本滞在経験あり。昨年7月から佐賀市の国際交流員となる。

まちがい探し

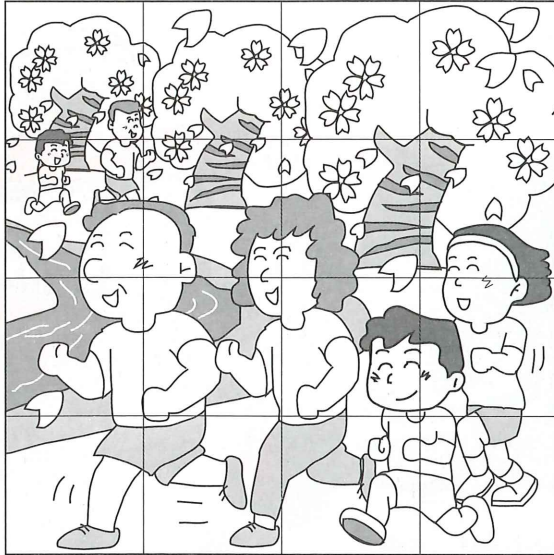
◇ 3月1日号の答え
3,4,6,7,9,10,16

間違いの部分

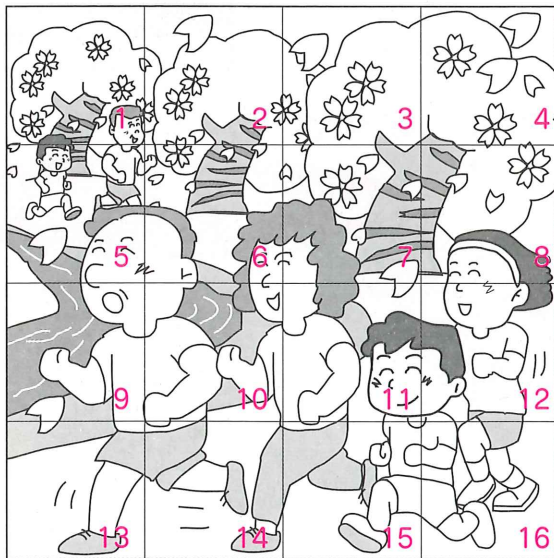
- 3 つばみの数
- 4 花の位置
- 6 冠の模様
- 7 しゃくの傾き
- 9 前髪の形
- 10 音符の形
- 16 リボンの傾き

今回のテーマは「マラソン」です。A、Bを比べて、7つの違ってある部分を見つけてください。ご応募お待ちしております

A



B



プレゼントの問題

・違う画面の番号(7つ)をお答えください。
・応募は、4月16日(月)(当日消印有効)までに、はがきに解答、住所、氏名、年齢、職業、ご意見・ご感想などを書いて、〒840-8501(住所省略可)佐賀市役所秘書広報課「まちがい探し」係へ。
・正解者の中から5名様に「ワイングラス」を、さらに10名様に「グレンズフォールズ市との姉妹都市締結記念ピンバッジ」をプレゼントします。

前号の当選者

170通の応募があり、正解者168名の中から当選された次の方にプレゼントを郵送します。
【清流花瓶】水川絹代、中島寿美子、百崎幸子、永渕英年、野田幸男(敬称略)
【姉妹都市ピンバッジ】高森尚之、山田真紀子、山本真治、大町智子、川原里佳、奥野千代美、前川民子、西村真以子、梅崎孝祐、森千春(敬称略)

今回のプレゼント

ワイングラス 5名様



◀ゼリーやプリン、茶碗蒸しなどにも使ってみてはいかがですか。食卓がぐっと華やいだ感じになりますよ。



姉妹都市ピンバッジ▲

(印刷上のにじみや、画面番号による消えなどは含みません。)

●群馬から佐賀に来て6年。長男が今年から中学生になります。子どもたち2人は生まれた群馬より、育った佐賀の方が長くなりました。
(鍋島町35歳 女性)

●まだまだ、コートは必需品ですが日々暖かくなり春を感じる今日この頃。3歳の息子と散歩に出かけ、道ばたで草花を摘んでは小さな花瓶に飾るのが最近の一番の楽しみです。
(大財5丁目35歳 女性)

(係) いろんな人たちの春ですね。皆さんはこの春をいかがお過ごしでしょうか。さわやかな春風が皆さんのもとに届きますように...

●家のプランターにパンジーをたくさん植えました。佐賀市の中央通りもこれからたくさんさんのパンジーが私たち市民を喜ばせてくれるでしょう。
(本庄町53歳 女性)

●もうすぐ結婚して佐賀市を離れます。17年間住んだ佐賀市の情報が入らなくなるのがちよつと残念です。
(本庄町35歳 女性)

読者の
はがきから

さがん街の買い物、散策に

市内循環バス「さがん街ループ」

市営バスでは、これまで「きゃあもんバス」の愛称で市民の皆さんに親しまれてきたレトロバスを使い、佐賀駅バスセンターを起点に中心商店街と周辺の観光スポットを巡る新しい市内循環線「さがん街ループ」の運行を計画しています。

中心商店街での買物に、観光スポットの周遊に、レトロバスでさがん街を探索してみませんか。

皆さんが見過ごしているさがん街の良さに出会えるかもしれません。

◇運行開始日 4月28日(土)

◇運行日 土・日・祝日(12/29～1/3は除く)

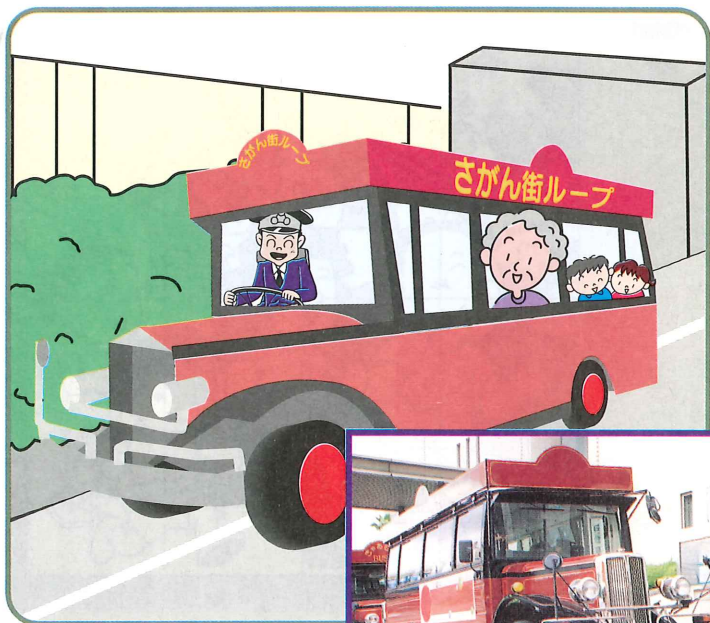
◇運賃 1回乗車 大人150円(小人80円)

※指定区域内1日乗車券大人350円(小人180円)のご利用が便利です。

◇運行車両 レトロ調マイクロバス

※申請中のため、計画に変更が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◎問い合わせ 佐賀市交通局 ☎23・3155



さがん街ループを走る

レトロバスに愛称を!

愛称とその説明、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、はがき・FAX・メールいずれかの方法で4月15日(日)までにご応募ください。

採用された方(ただし、同名多数の場合は抽選)は、市営観光日帰りバスツアーにペアでご招待します。

《応募・問い合わせ先》

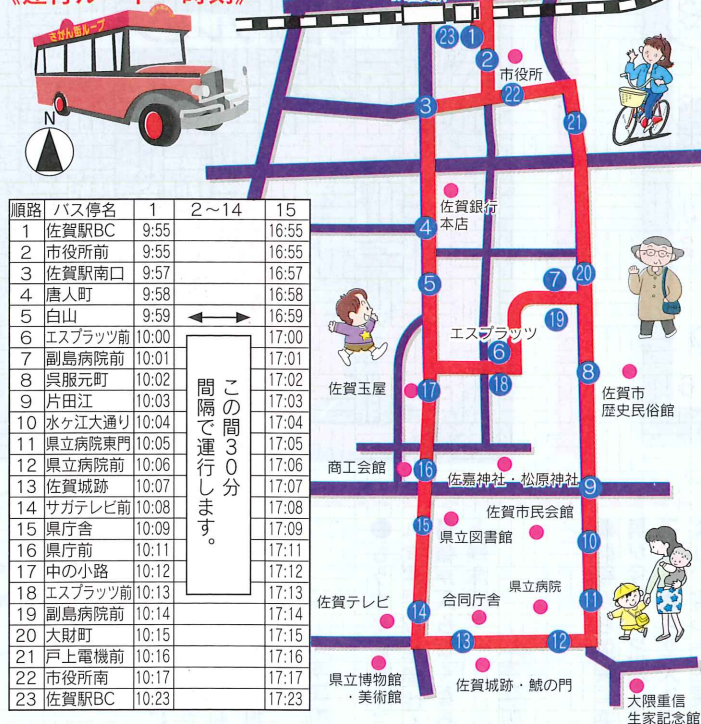
〒840-0812 佐賀市愛敬町4番23号
佐賀市交通局「レトロバス愛称募集係」

☎ 23・3155

FAX 27・9274

E-mail saga-bus@po.bunbun.ne.jp

《運行ルート・時刻》



市の木「いちょう」
昭和54年4月制定

“市の木・いちょう”、“市の花・さざんか”は、市制施行90周年記念行事の一つとして、市民からのご応募で選ばれたもので、昭和54年4月1日の記念式典で正式に制定されました。

人口 165,892人(−269) 男 78,732人(−175) 2月28日現在の人口
世帯 63,465(−205) 女 87,160人(−94) ()内は前月との差